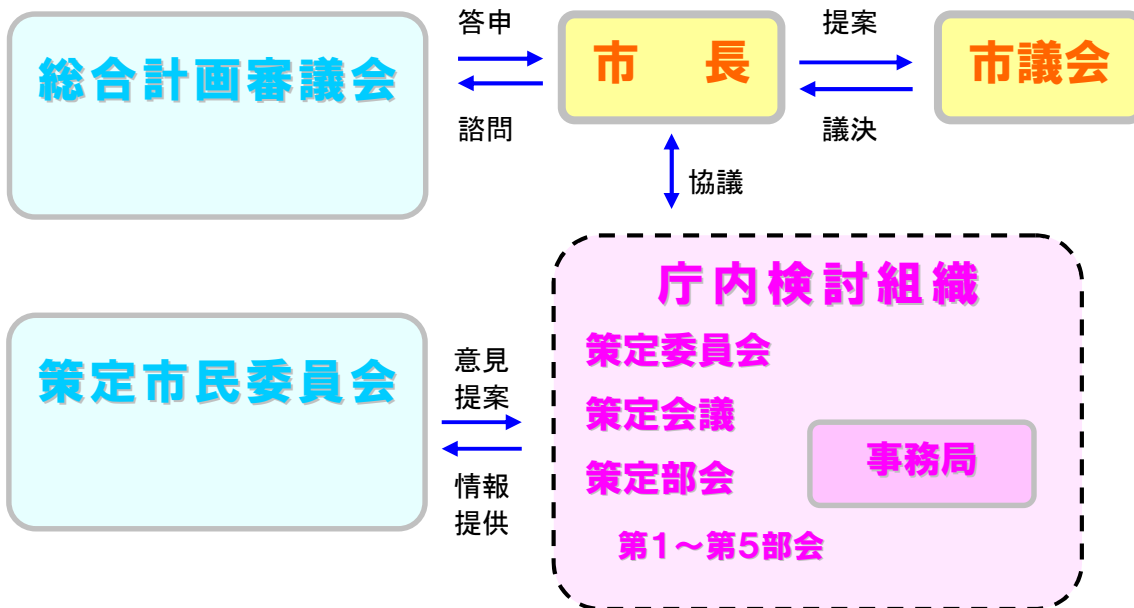


資料編

	掲載 ページ
1 計画策定体制	248
2 総合計画審議会	249
3 総合計画策定市民委員会	251
4 庁内検討組織	253
5 諮問・答申	255
6 日進市総合計画の沿革	257
7 成果指標一覧	258
8 用語の解説	272
9 施策体系と施策番号一覧	280

1 計画策定体制

組織図



構成メンバー

<総合計画審議会>

- (1) 市議会の議員：5名
- (2) 市教育委員会の委員：1名
- (3) 市農業委員会の委員：1名
- (4) 公共的団体の役職員：9名

〔内訳 あいち尾東農業協同組合：1名 商工会：1名 区長会：1名 社会福祉協議会：1名
文化協会：1名 体育協会：1名 国際交流協会：1名 NPO団体代表：1名
策定市民委員会代表：1名〕

- (5) 学識経験を有する者：4名

<策定市民委員会>

公募市民：14名

<市内検討組織>

○策定委員会

副市長、教育長、各部局長及び所属長：53名

○策定会議

策定部会の部会長、副部会長：10名

○策定部会

職員によるワーキング・グループ（5つの部会で構成）：35名

2 総合計画審議会

日進市総合計画審議会条例

昭和39年3月25日
条例第9号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、日進市総合計画審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、日進市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会の議員 5名
- (2) 市教育委員会の委員 1名
- (3) 市農業委員会の委員 1名
- (4) 公共的団体の役職員 9名
- (5) 学識経験を有するもの 4名

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この条例は、昭和39年4月1日から施行する。

2 旧条例は、廃止する。

附 則（昭和42年9月7日条例第13号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和42年9月1日から適用する。

附 則（昭和50年6月23日条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成9年9月26日条例第37号）

この条例は、公布の日から施行し、改正後の日進市総合計画審議会条例の規定は、平成9年9月1日から適用する。

開催状況

回数	開催日	議 題
1	平成20年9月29日	(1) 第5次総合計画の策定について (2) 第4次総合計画のあらましについて
2	平成21年1月22日	(1) 平成20年度市民意識調査について (2) 第4次総合計画の実績評価について (3) 主要指標について
3	平成21年5月13日	(1) 第4次総合計画の検証について (2) 第5次総合計画の構成(案)について (3) 計画策定の背景と日進市の主要課題について (4) 日進市の将来像(案)について
4	平成21年11月13日	(1) 第5次総合計画序論・基本構想の構成(案)について (2) 将来人口(案)について (3) 土地利用構想(案)について (4) まちの将来像(案)について
5	平成22年3月19日	(1) 序論・基本構想(案)について (2) パブリックコメント(案)について
6	平成22年6月22日	(1) 序論・基本構想(案)について (2) 基本計画(案)について
7	平成22年7月16日	(1) 第5次総合計画の答申について

委員名簿

区分	団体・組織名	氏 名
市議会の議員	市議会	近藤 ひろき
		神谷 繁雄
		比嘉 知政
		武田 司
		福安 克彦 (余語 充伸)
		塚本 有里
市教育委員会の委員	教育委員会	福岡 信久
市農業委員会の委員	農業委員会	出原 正
公共的団体の役職員	あいち尾東農業協同組合	稲吉 一保 (大森 庸行)
	商工会	加藤 広司 (小嶋 求) (倉本 和明)
	区長会	亀井 春枝
	社会福祉協議会	鬼頭 さゑ子
	文化協会	大屋 政和
	体育協会	乗松 佳代子
	国際交流協会	林 かぐみ
	日進市民グループゆるやかネットワーク	河原 裕
	策定市民委員会	◎ 阿部 和俊
	学識経験を有するもの	○ 福和 伸夫
	星野 雪子	
	村林 聖子	

◎ : 会長 ○ : 副会長 () : 前任者

3 総合計画策定市民委員会

日進市総合計画策定市民委員会設置要綱

平成20年5月12日
要綱第44号

(設置)

第1条 第5次日進市総合計画策定のため、日進市総合計画策定市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 第5次日進市総合計画基本構想に関すること
- (2) その他第5次日進市総合計画策定に関して市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内で組織する。

- 2 委員は、市民から公募するものとし、市長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の解任)

第6条 市長は、委員が委員会の運営に著しい支障を来すような行為をしたと認めるときは、その委員を解任することができる。

- 2 市長は、委員を解任する場合には、本人にその理由を示さなければならない。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が召集する。

(謝礼)

第8条 委員会の委員に対する謝礼は、出席1回につき500円とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱で定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

開催状況

回数	開催日	議 題
1	平成20年9月20日	「日進市の良いところ・悪いところ」について
2	平成20年11月1日	「まちみるウォーキング ～活用のアイデア・改善のアイデア」について
3	平成20年12月20日	日進の行政の状況について ～①土地利用、道路・交通、②自然環境、産業
4	平成21年1月25日	日進の行政の状況について ～③教育・福祉環境整備、④財政等 日進市のまちづくり戦略
5	平成21年2月28日	将来のにっしんの姿
6	平成21年3月15日	
7	平成21年4月25日	将来都市像に対する意見 10万人都市「日進市」に向けて（不足している機能）
8	平成21年5月24日	日進市のまちの将来像 住宅都市として磨きをかけるための基本方策の検討
9	平成21年6月27日	「持続可能な住宅都市・にっしんの維持・発展戦略のヒント ～エリアマネジメントの考え方と事例紹介～」
10	平成21年7月23日	市民が主体となって進めるべき活動（市民の役割）
11	平成21年9月26日	
12	平成21年10月18日	
13	平成22年2月13日	基本計画に対する意見
14	平成22年2月28日	
15	平成22年3月13日	
16	平成22年4月4日	
17	平成22年5月30日	序論・基本構想（案）及び重点プロジェクト（案）に対する意見

委員名簿

氏 名
○ 阿部 富五郎
小栗 稔
片岡 拓一
◎ 河原 裕
鬼頭 一博
後藤 繁雄
齋藤 勝友
清水 明
對馬 由美
西川 三恵子
野口 鉄平
藤田 兼行
舟橋 淑恵
山口 徹

◎：会長 ○：副会長

4 庁内検討組織

(1) 策定委員会

開催状況

回数	開催日	議 題
1	平成20年10月8日	第5次総合計画の策定方針について 策定の体制、スケジュールについて
2	平成21年7月8日	第5次総合計画骨子案について 第5次総合計画策定経過について
3	平成21年11月6日	序論・基本構想の構成(案)について 将来人口推計(案)について 土地利用構想(案)について まちの将来像(案)について
4	平成22年2月16日	序論・基本構想の構成(案)について
5	平成22年5月14日	序論・基本構想、重点プロジェクト(案)について

(2) 策定会議

開催状況

回数	開催日	議 題
1	平成20年11月25日	第5次総合計画の策定方針、策定のスケジュールについて 策定会議、策定部会の役割等について
2	平成21年1月25日	基本構想(案)の検討(その1) ※策定市民委員会と合同開催
3	平成21年2月28日	基本構想(案)の検討(その2) ※策定市民委員会と合同開催
4	平成21年4月23日	基本構想骨子(案)の検討について
5	平成22年2月15日	序論・基本構想(案)について
6	平成22年3月25日	重点プロジェクト(案)について
7	平成22年4月5日	

(3) 策定部会

検討事項	第1部会	第2部会	第3部会	第4部会	第5部会
第4次総合計画の振り返り	平成21年1月20日	平成21年1月26日	平成21年1月15日	平成21年1月20日	平成21年3月11日
	平成21年1月29日	平成21年2月2日	平成21年1月21日	平成21年1月30日	平成21年3月30日
	平成21年2月3日	平成21年2月3日	平成21年1月30日	平成21年2月4日	
	平成21年2月9日	平成21年2月10日	平成21年2月9日	平成21年2月18日	
	平成21年2月12日	平成21年2月12日	平成21年2月16日	平成21年2月25日	
			平成21年2月18日		
施策体系の確認	平成21年8月21日	平成21年8月21日	平成21年8月31日	平成21年8月24日	平成21年8月20日
	平成21年9月16日	平成21年9月1日	平成21年9月16日	平成21年9月2日	平成21年9月4日
	平成21年9月17日	平成21年9月15日		平成21年9月24日	平成21年9月11日
	平成21年9月18日			平成21年9月28日	平成21年9月25日
				平成21年9月29日	平成21年10月2日
基本計画 (部門別計画) の確認	平成21年12月11日	平成21年12月11日	平成21年12月14日	平成21年12月14日	平成21年12月10日
	平成21年12月15日	平成21年12月15日	平成21年12月15日	平成21年12月15日	
	平成21年12月16日			平成21年12月16日	
	平成21年12月21日				

策定部会委員名簿

部会	氏名	所属名
第1部会 (福祉・健康)	◎石川 達也	財政課
	○小塚 多佳子	健康課
	☆柏木 晶	企画政策課
	伊東 あゆみ	高齢福祉課
	石川 雅之	児童課
	橋本 公太	児童課
	(松浦 理早)	高齢福祉課
	(鈴木 敦詞)	税務課
	(藤井 明子)	健康課
	(☆萩野 敬明)	都市計画課
第2部会 (教育・生涯学習)	◎赤坂 義宏	経営管理課
	○齋藤 誠	田園フロンティアパーク整備室
	松岡 佳子	市民協働課
	後藤 幸宏	学校教育課
	河村 秀根	教育総務課
	江崎 香利	会計課
	☆井筒 達也	企画政策課
	(☆野村 圭一)	市民協働課
第3部会 (安全・環境)	◎杉田 武史	秘書広報課
	○沓名 学	生涯学習課
	石原 直樹	財政課
	長原 詠子	下水道課
	鳥居 泰秀	産業振興課
	永井 里映	下水道課
	☆水野 隆史	企画政策課
第4部会 (都市基盤・産業)	◎牧 智彦	都市計画課
	○伊東 敏樹	道路建設課
	大鐘 徹也	児童課
	森 陽子	産業振興課
	太田 玲子	下水道課
	河合 一成	下水道課
	☆近藤 伸治	企画政策課
	(◎志水 浩二)	下水道課
第5部会 (市民協働・行政経営)	◎加藤 慎司	下水道課
	○長原 範幸	生活安全課
	松村 立樹	人事課
	伊藤 美乃里	収納課
	岡田 剛	田園フロンティアパーク整備室
	磯川 麻里	児童課
	☆荒川 裕	企画部
	(☆水野 隆史)	企画政策課

◎：部会長 ○：副部会長 ☆：オブザーバー ()：前任者

5 諮問・答申

諮問文

20日政第 160 号
平成20年9月29日

日進市総合計画審議会
会長 阿部 和俊 様

日進市長 萩 野 幸 三

第5次日進市総合計画について（諮問）

日進市総合計画審議会条例（昭和39年条例第9号）第2条に基づき、第5次日進市総合計画（基本構想、基本計画）の策定について、貴審議会の意見を求めます。

平成22年7月16日

日進市長 萩野幸三様

日進市総合計画審議会
会長 阿部和俊

第5次日進市総合計画について（答申）

平成20年9月29日付け20日政第160号により諮問のありました「第5次日進市総合計画」について、慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

なお、本計画の将来都市像である「いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市」を実現する上においては、日進市自治基本条例の理念に基づき、市民参加・市民協働を一層推進するとともに、変革を続ける社会経済状況を的確に捉え、持続的な発展を目指した行財政運営を進めるよう要望します。

6 日進市総合計画の沿革

	計画期間	将来都市像	基本目標	将来人口推計
第1次	1975年～1985年 昭和50年度～昭和60年度	喜びと誇りある豊かで 住みよい発展的な町	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な生活環境を築くための施策 ・まちに豊かさをもたらすための施策 ・創造的な町民と生きた地域社会づくりのための施策 ・町民のくらしと安全を守るための施策 	昭和60年 50,000人
第2次	1984年～1990年 昭和59年度～平成2年度	喜びと誇りある豊かで 住みよい発展的な町	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の高度利用 ・生活環境基盤の整備 ・教育文化の振興 ・社会福祉、社会保障の充実 ・産業の振興 	平成2年 58,000人
第3次	1991年～2000年 平成3年度～平成12年度	緑の中の多機能都市	<ul style="list-style-type: none"> ・調和のとれた町土づくりに向かって ・個性と活力ある多機能都市へ ・21世紀に生きる人々のためのふるさとづくり 	平成12年 70,000人
第4次	2001年～2010年 平成13年度～平成22年度	ひと・みどり・ふれあいがつくる 高環境生活都市	<ul style="list-style-type: none"> ・健康で幸せあふれる暮らしを築く ・心あふれ、ふれあいのある暮らしを育む ・自然と調和し、心地よい暮らしの場を整える ・快適な暮らしをつくる ・豊かな暮らしを支える 	平成22年 85,000人
第5次	2011年～2020年 平成23年度～平成32年度	いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・健康長寿を支えるまちづくり ・安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現 ・快適で利便性の高い持続可能な都市づくり ・暮らしを支える産業の振興 ・次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり ・市民自治力と行政経営力の向上 	平成32年 100,000人

7 成果指標一覧

(1) 基本成果指標（各大施策の成果指標）

※初期値：平成17年度～平成22年度 中間値：平成27年度 最終値：平成32年度

基本目標1 子育て・健康長寿を支えるまちづくり

大施策名	基本成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 子育て・子育て支援	安心して子育てできる環境であると感じる市民の割合（％）	51	60	70
	子育てに対する支援に対する満足度（％）	23.3	37	50
	乳幼児や児童に対する福祉サービスに対する満足度（％）	26.9	38	50
2. 高齢者福祉・介護保険	高齢者福祉サービスに対する満足度（％）	15.7	18	21
	介護保険サービスに対する満足度（％）	51.7	54	56
	介護保険サービス受給率（％）	78.3	80	82.5
3. 障害者・障害児福祉	障害者基本計画の進捗率（％）	10.0	50	100
	障害者（児）福祉サービスに対する満足度（％）	13.3	25	50
	心身に障害がある状態になった場合に安心して生活できる地域だと思ふ人の割合（％）	50.2	60	70
4. 地域福祉	地域福祉活動に参加したことがある市民の割合（％）	27.8	37.5	40
1. 成人保健	健康を実感している市民の割合（％）	85.1	90	95
	健康に意識した取組を行っている市民の割合（％）	58.9	65	70
2. 母子保健	子育てにストレスを感じる人がいる人の割合（乳幼児保護者）（％）	12.9	12	11
	子育てにストレスを感じる人がいる人の割合（就園児保護者）（％）	21.5	20	18
3. 地域医療	医療機関（医科・歯科）の数や診療科目に対する満足度（％）	38.4	43	48
4. 感染症対策	乳幼児予防接種率（％）	98.7	100	100
1. 公的医療保険・年金	国民健康保険被保険者一人あたり療養諸費用額（円）	283,757	341,000	387,000
	国民健康保険税現年収納率（％）	92.28	93.0	93.5
2. 福祉医療	医療費助成の受給者数（人）	17,270	19,200	21,100
3. 低所得者支援	ホームレス防止対象者のうち、就労した比率（％）	26.1	50	50

基本目標2 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現

大施策名	基本成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 防災・危機管理	自主防災組織の世帯カバー率（％）	73.5	85	90
	災害対策に対する満足度（％）	40.1	50	60
2. 消防・救急	市内火災出動件数（件）	36	30	25
	消防体制・救急体制に対する満足度（％）	39.4	50	60
3. 交通安全	市内交通事故（人身）発生件数（人口1,000人あたり）（件）	7	6	5
	交通安全に対する満足度（％）	28.1	30.6	33.1
4. 防犯	街頭犯罪発生件数（人口1,000人あたり）（件）	11.6	11.2	11.0
	防犯や治安に対する満足度（％）	28.7	30	32
5. 消費者行政	安全な消費生活の確保に対する満足度（％）	15.8	18	20
1. 環境負荷の少ない地域社会の形成	環境基本計画分野別計画による施策内容着手率（％）	50	73.3	90
	公害苦情処理件数（件）	167	127	107
2. ごみの適正処理と再資源化の推進	市民1人1日あたりのごみ排出量（g）	764	750	720
	ごみ処理等の環境対策に対する満足度（％）	63.0	65	70
3. 自然環境との共生	自然があることに対する満足度（％）	77.4	80.0	81.8

基本目標3 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり

大施策名	基本成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 道路	自動車による道路の利便性に対する満足度（％）	41.7	45	50
	道路改良率（％）	63.0	64	66
2. 交通対策	くるりんばすの一日あたり利用者数（人）	1,371	1,500	1,600
	電車・リニモの利便性に対する満足度（％）	20.7	23	25
	くるりんばすの利便性に対する満足度（％）	26.6	29.1	31.6
1. 市街地の形成	市街化区域内の低・未利用面積割合（％）	10.4	6.7	2.5
	宅地の提供に対する満足度（％）	16.7	20	25
2. 市役所周辺整備	市役所周辺が市の中心であると感じる市民の割合（％）	6.4	10	25
	区域内での年間催し件数（件）	7	15	25
1. 住宅	「現在の住居を住みやすい」と考えている市民の割合（％）	74.4	80	85

大施策名	基本成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 住宅	住宅の耐震化率（％）	78.4	89.5	-
2. 公園・緑地	公園等愛護会活動公園数（件）	51	67	82
	公園の数や広さに対する満足度（％）	31.6	35	40
3. 景観	街並みや道路景観に対する満足度（％）	30.6	35	40
4. 上・下水道	下水道普及率（％）	61.3	66	83
1. 河川・排水路	河川・排水路の整備・改修率（％）	61.8	65	72
	貯留浸透施設による対策率（％）	0	12	30
	大雨の気象情報を聞いて自宅の浸水を心配する市民の割合（％）	17.0	16	15

基本目標4 暮らしを支える産業の振興

大施策名	基本成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 農業の振興	農業振興地域内農用地面積（ha）	362	349	338
	食育に関心のある人の割合（％）	57.6	90	95
2. 商業の振興	商店数（農林業、公共団体除く）（件）	2,244	2,300	2,350
3. 工業の振興	製造品出荷額（億円）	1,176	1,230	1,290
4. 観光・レクリエーションの振興	観光施設、祭の来場者数（人）	388,932	500,000	550,000
1. 勤労者・就労支援	市民の就業者数（15歳以上）（人）	38,148	44,000	47,000

基本目標5 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり

大施策名	基本成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 義務教育	小中学校の教育に対する満足度（％）	19.8	20	25
	分かりやすい授業だと考えている児童生徒の割合（％）	86	90	95
2. 学校給食	児童・生徒員への供給率（％）	100	100	100
1. 生涯学習の推進	生涯学習施設の年間延べ利用人数（人）	184,425	190,000	200,000
	生涯学習の講座・教室の年間参加人数（人）	2,642	3,000	3,200
2. 図書館	市民の図書館利用登録率（％）	32.9	35	37
	市民一人あたりの貸出数（冊）	10.8	12	12.5
3. 芸術・文化の振興	市内での生活で芸術文化を身近に感じている市民の割合（％）	39.4	45	50

大施策名	基本成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
3. 芸術・文化の振興	芸術文化活動に参加している市民の割合（％）	7.9	10	15
4. 文化財の保護・活用	市内の指定文化財を知っている市民の割合（％）	43.8	48	53
	文化財普及事業への参加者（人）	7,875	8,800	9,900
5. 家庭教育	家庭教育推進委員会等による青少年の育成のための地域活動に参加したことがある割合（％）	11.9	14	17
6. 生涯スポーツの推進	週1回スポーツ実施率（％）	29.0	40	50

基本目標6 市民自治力と行政経営力の向上

大施策名	基本成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 広報・広聴	広報等における市政情報の提供についての満足度（％）	41.6	50	60
	市民の意見を把握して市政を行っていると思う市民の割合（％）	20.6	30	40
2. 地域情報化	市政情報を入手するためによく利用する情報媒体におけるホームページ利用率（％）	2.8	4	8
1. 地域コミュニティ活動支援	行政区・自治会加入率（％）	73.8	75	77
	地域活動への参加経験のある市民の割合（％）	65.1	67	70
2. 市民参加・市民協働・大学連携	市政への市民参加の機会や場に対する満足度（％）	13.6	18	23
	NPOとの協働事業の実施件数（件）	88	93	98
	ボランティア・NPO活動への参加経験のある市民の割合（％）	10.1	15	20
1. 男女平等推進	社会全体における男女の地位が平等であると考える人の割合（％）	6.8	20	30
2. 国際化・自治体交流	国際交流関連委託事業の件数（件）	5	7	9
	外国籍の人と交流し、理解や親交を深める機会を有している市民の割合（％）	13.9	20	25
	宿泊施設利用助成金を受けた人数（人）	854	854	854
1. 行政運営	第5次総合計画施策進捗率（％）	-	70	100
	市民の市政全般への満足度（％）	48.9	55	60
2. 組織運営・人材開発	研修参加のべ人数（人）	480	550	638
3. 財政運営	財政力指数	1.21	1以上	1以上
	実質公債費比率（％）	8.3	25未満	25未満
1. 広域行政	他の自治体との広域的な課題解決に向けた取組数（件）	1	2	3

(2) 中施策の成果指標

基本目標1 子育て・健康長寿を支えるまちづくり

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名(単位)	初期値	中間値	最終値
1. 子育て・子育て支援	(1) 子育て家庭に対するサービスの充実	携帯メールサービス登録率(%)	0 (平成21年度)	85	100
		(2) 安心して地域で子育てができる環境づくり	子ども会加入率(%)	73.0 (平成21年度)	80
	(3) 家庭と仕事や社会参加との両立支援の充実	支援センターや児童館等を利用した事のある子育て家庭の割合(%)	48.9 (平成21年度)	60	70
		保育園待機児童数(人)	0 (平成22年度)	0	0
		ファミリーサポートセンター援助会員率(%)	52.6 (平成21年度)	61	70
	(4) 子育て・親育ちの支援の充実	事業に主体的に関わった子どもの数(人)	6 (平成21年度)	20	35
	(5) 要支援児童・家庭対策の充実	要保護児童が措置等になった割合(%)	11.1 (平成21年度)	9	7
すくすく園充足率(%)		67 (平成21年度)	89	100	
2. 高齢者福祉・介護保険	(1) 社会参加・生きがいの促進	老人クラブ加入率(%)	50.6 (平成21年度)	50.8	51
		無料職業紹介就職率(%)	77.7 (平成21年度)	100	100
		生きがいを感じている高齢者の割合(%)	59.5 (平成21年度)	62	65
	(2) 健康づくり・介護予防	65歳以上の要介護認定率(%)	13.0 (平成21年度)	14.5	15
		おたっしやハウス実施福祉会館数(か所)	3 (平成21年度)	6	6
		地域サロン等支援か所数(か所)	16 (平成21年度)	18	20
		日頃、健康維持・介護予防のために何かをしている高齢者の割合(%)	73.2 (平成21年度)	74	75
	(3) 相談・生活支援の充実	地域包括支援センター相談受付件数(件)	22,854 (平成21年度)	25,100	27,600
		認知症サポーター養成人数(人)	824 (平成21年度)	3,000	4,000
	(4) 介護保険サービスの充実	介護保険料収納率(現年度分)(%)	99.0 (平成21年度)	99.1	99.2
地域密着型事業所整備数(か所)		7 (平成21年度)	10	13	
3. 障害者・障害児福祉	(1) 障害福祉サービスの充実	障害福祉計画における年度末時点の地域生活移行数(人)	5 (平成19年度)	15	30
		障害福祉施設の数(か所)	15 (平成21年度)	16	19
	(2) 障害者相談支援体制等の充実	障害者相談支援センターの専門相談員数(人)	4 (平成22年度)	5	6
	(3) 自立と社会参加の支援	障害福祉計画における福祉施設から一般就労への年間移行者数(人)	3 (平成19年度)	5	10
	(4) 障害に対する理解促進と障害者・児の地域生活を支える環境づくり	チャレンジド・プロジェクト事業の提案者数(人)	2 (平成21年度)	4	6

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
4. 地域福祉	(1) 地域福祉計画の推進	地域福祉連絡会議開催数（回）	6 （平成21年度）	8	8
		地域福祉計画による施策実施率（%） ※H27から次計画となるため目標値が減少	94 （平成21年度）	50	80
	(2) 地域福祉意識の向上	地域福祉理解促進事業参加者数（人）	180 （平成21年度）	230	250
	(3) 地域福祉活動の充実・支援	民生委員・児童委員数（人）	89 （平成21年度）	100	110
		ボランティア講座受講者数（人）	52 （平成21年度）	70	90
	(4) 高齢者や障害者等の安心生活の確保	移送サービス利用者数（人）	20 （平成21年度）	27	31
		災害ボランティアコーディネーター数（人）	26 （平成21年度）	50	80
		要援護者の登録者数（人）	971 （平成22年度）	1,020	1,070
	(5) 地域福祉活動拠点の充実	ふらっとホーム施設数（か所）	2 （平成21年度）	4	6
		福祉会館や児童館等の地域の施設に対する満足度（%）	30.3 （平成20年度）	33	35
1. 成人保健	(1) 生活習慣病等予防対策の推進	特定健康診査受診率（%）	41.4 （平成21年度）	65	65
		がん検診受診率（%） 胃がん（40歳以上）	20.8 （平成20年度）	40	50
		がん検診受診率（%） 大腸がん（40歳以上）	25 （平成20年度）	40	50
		がん検診受診率（%） 肺がん（40歳以上）	21.3 （平成20年度）	40	50
		がん検診受診率（%） 前立腺がん（50歳以上）	27 （平成20年度）	40	50
		がん検診受診率（%） 乳がん（40歳以上） 2年に1回の受診	隔年33.7 単年13.5 （平成20年度）	隔年40.0 単年25.0	隔年50.0 単年30.0
		がん検診受診率（%） 子宮がん（20歳以上） 2年に1回の受診	隔年23.4 単年10.2 （平成20年度）	隔年40.0 単年25.0	隔年50.0 単年40.0
		健康診断等の保健予防体制に対する満足度（%）	39.8 （平成20年度）	44	48
		ウォーキング（散歩、ジョギングを含む）を日常的に行っている市民の割合（%）	49.9 （平成21年度）	55	60
		(2) 地域における健康づくり活動の推進	食生活改善推進員数（人）	26 （平成21年度）	50
	運動普及推進員数（人）		38 （平成21年度）	58	68
	（仮称）健康づくり市民サポーター（人）		0 （平成21年度）	150	300
	(3) 心の健康づくりの推進	ストレス、悩みを感じたとき相談する人がいる人の割合（%）	80.5 （平成21年度）	85	90
		日進市の自殺率（人口10万人対）	21.9 （平成20年度）	限りなく0に近づける	限りなく0に近づける
2. 母子保健	(1) 安心な妊娠出産期への支援	妊婦健康診査受診率（%）	76.1 （平成21年度）	80	85
		健康教育参加率（%）	31.3 （平成21年度）	35	40

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値	
2. 母子保健	(1) 安心な妊娠出産期への支援	一般不妊治療助成率（％）	69.5 （平成21年度）	75	80	
		(2) 乳幼児の健康の保持増進	乳幼児健康診査受診率（％）	96.5 （平成21年度）	100	100
		(3) 子育て中の親に対する健康支援	こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率（％）	60.8 （平成21年度）	100	100
3. 地域医療	(1) 医療連携の強化	かかりつけ医（医科）を持つ市民の割合（％）	60.6 （平成21年度）	65	70	
		移動採血車による採血人数（人）	676 （平成21年度）	700	730	
	(2) 救急医療体制の充実	夜間・休日の医療体制に対する満足度（％）	20.1 （平成20年度）	25	30	
		休日・夜間の救急医療情報センターを知っている人の割合（％）	53.8 （平成21年度）	60	65	
4. 感染症対策	(1) 感染症予防	乳幼児予防接種率（麻しん・風しん（MR1期））（％）	98.6 （平成21年度）	100	100	
		狂犬病予防接種率（％）	81.2 （平成21年度）	100	100	
	(2) 感染症に対する危機管理	啓発リーフレット配布・講習会の実施回数（回）	25 （平成21年度）	35	45	
1. 公的医療保険・年金	(1) 公的医療保険制度の適正な運用	保険資格不適格者割合（％）	0.54 （平成21年度）	0.53	0.52	
	(2) 年金制度の周知・普及	年金事務所出張相談開設日数（日）	10 （平成21年度）	12	12	
2. 福祉医療	(1) 福祉医療費助成制度の充実	子ども医療費年間平均受給者数（人）	14,380 （平成21年度）	15,200	16,000	
		精神障害者医療費年間平均受給者数（人）	500 （平成21年度）	880	1,260	
	(2) 福祉医療制度の周知	人口に対する福祉医療費の受給対象割合（％）	21.2 （平成21年度）	21.5	22	
3. 低所得者支援	(1) 生活自立支援の充実	生活相談件数（件）	71 （平成21年度）	90	120	
		ホームレス化防止支援件数（件）	23 （平成21年度）	30	40	
		保護廃止世帯のうち自立移行世帯の割合（％）	18.2 （平成21年度）	20	25	
		生活保護開始受給世帯数（世帯）	27 （平成21年度）	30	30	
		生活福祉資金貸付件数（件）	31 （平成21年度）	40	50	

基本目標2 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 防災・危機管理	(1) 防災意識の向上	自主防災組織での防災訓練開催率（％）	96.6 （平成21年度）	100	100
		家庭で非常持ち出し袋を準備している市民の割合（％）	47.4 （平成21年度）	60	70
	(2) 防災体制・機能の向上	防災訓練開催件数（件）	30 （平成21年度）	35	40
		家具転倒防止用器具設置率（％）	47.1 （平成21年度）	55	60

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 防災・危機管理	(3) 災害に強いまちの整備	旧基準木造住宅の耐震改修数（棟）	146 （平成21年度）	590	-
		防災協定締結数（か所）	14 （平成21年度）	17	20
2. 消防・救急	(1) 消防・救急意識の向上	初期消火訓練参加人数（人）	2,112 （平成21年度）	2,500	2,900
		応急手当講習会参加人数（人）	1,346 （平成21年度）	1,500	1,650
	(2) 消防・救急組織の強化	消防署・消防団の合同訓練回数（回）	5 （平成21年度）	10	10
3. 交通安全	(1) 交通安全活動の推進	交通安全啓発イベント参加率（%）	45.8 （平成21年度）	47	48
	(2) 交通環境整備による安全性の確保	自転車や徒歩による道路の利便性に対する市民満足度（%）	20.5 （平成20年度）	25	30
4. 防犯	(1) 防犯意識の向上	防犯イベント参加率（%）	12.8 （平成21年度）	15	17
		防犯対策を実践している市民の割合（%）	51.5 （平成21年度）	56	61
	(2) 地域における防犯能力の向上	自主防犯組織加入率（%）	65.5 （平成21年度）	70	75
		地域における防犯活動が活発であると感じる割合（%）	19.9 （平成21年度）	21	23
5. 消費者行政	(1) 消費者の自立支援	市に消費生活相談の窓口があることを知っている市民の割合（%）	59.3 （平成21年度）	65	70
		消費生活講座参加者数（人）	79 （平成21年度）	90	100
	(2) 消費者トラブルへの対応力の強化	消費問題相談件数（件）	66 （平成21年度）	72	78
1. 環境負荷の少ない地域社会の形成	(1) 環境意識の向上	環境講座修了者延べ人数（人）	342 （平成20年度）	462	548
		環境問題に関心を持ち、自ら学んでいる市民の割合（%）	86.8 （平成21年度）	92.5	97.2
	(2) 低炭素社会に向けた取組	環境配慮行動実行率（%）	69.8 （平成19年度）	73.9	76.5
		環境にやさしいまちづくりに対する満足度（%）	36.3 （平成20年度）	44.9	51.1
	(3) 地域環境の向上	不法投棄回収量（t）	27 （平成20年度）	23	20
		公害対策に対する満足度（%）	31.0 （平成20年度）	42.5	50
2. ごみの適正処理と再資源化の推進	(1) ごみ減量化の推進	啓発回数（回）	14 （平成20年度）	17	20
		4Rを実践している市民の割合（%）	67.5 （平成21年度）	68.5	70
	(2) ごみ再資源化の推進	リサイクル率（%）	28.3 （平成20年度）	31	35
		資源回収拠点延べ件数（件）	347 （平成20年度）	400	450
(3) 尾三衛生組合との連携	ごみ全体量のうち最終的に埋め立てられる量の割合（%）	15.9 （平成20年度）	15	14	
3. 自然環境の保全	(1) 緑地環境の保全	里山保全活動拠点整備数（か所）	7 （平成21年度）	8	10
		身近で緑にふれあえる場所があると思う市民の割合（%）	77.7 （平成21年度）	78.9	79.3

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
3. 自然環境の保全	(2) 水辺環境の保全・創出	河川水質BOD（mg/L）	1.3~6.5 （平成21年度）	5以下	5以下
		身近で水に親しめる場所があると思う市民の割合（%）	34.1 （平成21年度）	37.8	37.8
	(3) 生態系の保全	大清水湿地に発現すると見られる10種の希少植物の保護数（件）	9 （平成21年度）	10	10

基本目標3 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 道路	(1) 幹線道路整備	都市計画道路の整備率（%）	54.2 （平成21年度）	57	60
		道路舗装整備率（%）	95.8 （平成21年度）	96.5	97.0
	(2) 生活道路の整備	歩道の整備に対する満足度（%）	22.2 （平成20年度）	25	30
		子どもや高齢者が外出した時に安心であると感じる割合（%）	25.7 （平成21年度）	27	30
	(3) 道路・橋梁の維持管理	道路の維持管理満足度（%）	24.9 （平成20年度）	27	30
	2. 交通対策	(1) 鉄道の利用促進	放置自転車の回収台数（台）	736 （平成21年度）	700
(2) バスの利便性向上による交通ネットワークの形成		7コースの一本あたり平均利用者数（人）	15.5 （平成21年度）	15.9	17.9
		中央線の一本あたり平均利用者数（人）	8.8 （平成21年度）	10.1	12.1
		路線バスの利便性に対する満足度（%）	17.8 （平成20年度）	19	21
(3) 歩行者・自転車ネットワークの形成		自転車や徒歩による道路の利便性に対する満足度（%）	20.5 （平成20年度）	25	30
		自転車・徒歩での移動を心がけている市民の割合（%）	47.2 （平成21年度）	52	57
(4) 広域的な交通対策の推進		駅までの移動手段があった場合にリニモを利用したいと考える市民の割合（%）	24.4 （平成21年度）	26	28
1. 市街地の形成		(1) 計画的な市街地整備・誘導	暫定用途解消率（%）	10.4 （平成21年度）	9
	市街化区域内の低未利用地面積割合（%）		10.4 （平成21年度）	6.7	2.5
	(2) 既成市街地の魅力の維持・向上	地区街づくり計画の策定地区数（地区）	0 （平成22年度）	1	2
	(3) 駅周辺市街地の整備	赤池駅周辺整備の進捗率（%）	0 （平成21年度）	50	100
		市内3駅の乗降客数（人）	35,400 （平成21年度）	40,000	50,000
2. 市役所周辺整備	(2) 行政サービス施設の機能強化	1日あたりの図書館利用者数（人）	1,968 （平成21年度）	2,100	2,300
	(3) 公共公益施設間のネットワーク形成	自転車道の整備延長距離（m）	0 （平成22年度）	700	1,200
		市役所周辺の施設間を徒歩で移動する市民の割合（%）	21.6 （平成21年度）	27	34

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 住宅	(1) 住まいの安全・安心の確保	旧基準木造住宅の耐震改修数（棟）	146 （平成21年度）	590	-
		年間あたりの身体障害者の住宅改修数（件）	2 （平成21年度）	2	2
		年間あたりの要介護・要支援者の介護保険住宅改修数（件）	188 （平成21年度）	225	257
	(2) 優良な住宅供給支援	太陽光発電設備設置世帯割合（％）	2.0 （平成21年度）	18.0	25.0
	(3) 魅力ある居住環境の創出	周辺の居住環境に魅力を感じる市民の割合（％）	54.2 （平成21年度）	60	65
名称・地番の変更地区数（地区）		1 （平成22年度）	5	6	
2. 公園・緑地	(1) 公園・緑地等の整備	介護予防遊具設置公園数（か所）	5 （平成21年度）	17	27
		日常的に公園を利用している市民の割合（％）	22.2 （平成21年度）	30	35
	(2) 公園・緑地の適正な維持管理	公園等愛護会活動回数（回）	1,794 （平成21年度）	2,412	2,952
		公園等愛護会が活動している公園の割合（％）	33.8 （平成21年度）	43.2	46.6
		公園・緑地の管理に対する満足度（％）	32.2 （平成20年度）	35	40
	(3) 緑化推進・緑地保全	オープンガーデン来場者数（人）	1,200 （平成21年度）	1,800	2,300
緑化の推進に対する満足度（％）		43.1 （平成20年度）	47.4	52.6	
3. 景観	(1) 地区特性を生かした景観形成	地区街づくり計画の策定地区数（地区）	0 （平成22年度）	1	2
	(2) 良好な景観を形成するための制度等の確立	景観地区指定地区数（地区）	0 （平成22年度）	1	2
	(4) 景観の阻害要因の防止・排除	違反屋外広告物撤去件数（件）	11 （平成21年度）	5	0
4. 上・下水道	(1) 下水道の計画的な整備と適正管理	供用開始面積（ha）	779.94 （平成22年度）	991	1,200
	(2) 下水道財政の安定化	下水道使用料収納率（％）	98.85 （平成21年度）	98.90	98.95
		下水道接続人口（人）	46,329 （平成22年度）	55,800	74,700
	(3) 合併処理浄化槽の普及促進と適正管理	合併処理浄化槽普及率（％）	33.2 （平成20年度）	40.5	45.8
	(5) 日東衛生組合との連携	単独浄化槽の設置数（基）	4,296 （平成20年度）	3,820	3,480
し尿くみ取り世帯数（件）		200 （平成20年度）	176	160	
1. 河川・排水路	(1) 河川・排水路等の整備・維持管理の充実	河川・排水路工事实施率（％）	0 （平成21年度）	12	27
		(2) 雨水洪水調整・流出抑制対策の推進	調整池・貯留浸透施設容量（m ³ ）	294,224 （平成20年度）	未定
	貯留浸透施設による対策率（％）	0 （平成21年度）	12	30	

基本目標4 暮らしを支える産業の振興

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 農業の振興	(1) 農地の保全・管理の推進	耕作放棄地面積（ha）	5 （平成20年度）	0	0
	(2) 安定的な農業経営の支援	利用権設定面積（ha）	25 （平成21年度）	45	60
	(3) 市民に親しまれる地産地消・交流型農業の推進	田園フロンティアパーク整備率（%）	0 （平成20年度）	75	100
		朝市等を通じて日進市内で採れた農産物を購入したことがある市民の割合（%）	52.5 （平成21年度）	62.5	72.5
		市内で農業体験をしたことのある世帯の割合（%）	20 （平成21年度）	25	30
(4) 新たな農業の導入検討	参入企業数（社）	2 （平成21年度）	3	4	
2. 商業の振興	(1) 商業振興の方針づくり	卸売・小売業の年間販売額（億円）	1,849 （平成19年度）	1,940	2,030
	(2) 意欲的な事業者への経営支援	商工会加入率（%）	54.8 （平成19年度）	60	65
		商工業振興資金、セーフティネットの融資等の件数（件）	260 （平成21年度）	300	350
	(3) まちづくりと一体となった商業活動の振興	岩崎城春まつり、にっしん夢まつり、日進市産業まつりの来場者数（人）	39,500 （平成21年度）	45,000	50,000
		「日進市場」の年間販売額（万円）	512 （平成21年度）	1,000	2,000
(4) 利便性の高い商業の展開	卸売・小売の商店数（件）	493 （平成19年度）	530	560	
3. 工業の振興	(1) 工業振興の方針づくり	製造業の事業所数（件）	120 （平成19年度）	130	140
	(2) 既存企業への支援	商工業振興資金、セーフティネットの融資等の件数（件）	46 （平成21年度）	60	80
	(3) 新たな工業の育成	工業団地の誘致累計件数（件）	8 （平成21年度）	10	14
4. 観光・レクリエーションの振興	(1) 観光の充実	民間事業者と連携した観光商品件数（件）	0 （平成21年度）	5	10
		観光パンフレットの掲載メニューの新規掲載件数（新規観光か所数）（件）	0 （平成21年度）	5	5
	(2) イベントの充実	岩崎城春まつり、にっしん夢まつり、日進市産業まつりの来場者数（人）	39,500 （平成21年度）	45,000	50,000
	(3) レクリエーション活動の充実	観光ルート件数（件）	2 （平成21年度）	4	6
		観光関連施設の施設整備か所数（魅力アップの整備数）（か所）	0 （平成21年度）	2	4
1. 勤労者・就労支援	(1) 雇用の促進	日進市地域職業相談室の累計来所者数（人）	14,885 （平成20年度）	15,500	16,000
		市内にある事業所の従業者数（人）	28,842 （平成18年度）	30,500	32,000
	(2) 労働環境改善推進の啓発	一般事業主行動計画の策定アンケート状況調査（件）	0 （平成21年度）	10	20

基本目標5 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 義務教育	(1) 相談支援体制の充実	不登校児童生徒の割合（％）	0.82 （平成21年度）	0.80	0.75
		(2) 教育環境の充実	過大規模校数（校）	1 （平成21年度）	0
	(3) 教育、指導体制の充実	学校内不審者出現件数（件）	0 （平成21年度）	0	0
		分かりやすい授業だと考えている児童生徒の割合（％）	86 （平成21年度）	90	95
		学校図書館の充足率（％）	90.4 （平成22年度）	100	100
	(4) 特別支援教育の推進	体力テストの結果がA・Bの児童生徒の割合（％）	58.0 （平成21年度）	60	60
		巡回指導相談件数（件）	22 （平成21年度）	26	28
	2. 学校給食	(1) 共同調理場方式の充実	臨床心理相談件数（件）	110 （平成21年度）	115
小中学校に対する給食実施率（％）			100 （平成21年度）	100	100
(2) 給食内容の充実		米飯献立率（％）	82 （平成21年度）	90	98
		和食・和風献立率（％）	80 （平成21年度）	90	90
		郷土料理等の献立数（回）	5 （平成21年度）	11	11
		平均食べ残し量（g）	20 （平成21年度）	15	10
		「乳・卵抜き」の献立率（％）	30 （平成21年度）	50	70
		地場産物の使用率（％）	35 （平成21年度）	50	60
		献立コンクール事業による献立採用数（点）	5 （平成21年度）	8	11
		見学児童生徒数（人）	400 （平成21年度）	600	800
1. 生涯学習の推進	(1) 生涯学習システムの充実	中小中学校に対する給食実施率（％）	100 （平成21年度）	100	100
		にっしん市民教室のメニュー・数に対する満足度（％）	91 （平成21年度）	93	95
	(2) 生涯学習施設の充実	にっしん市民教室の参加延べ人数（人）	3,740 （平成21年度）	3,900	4,000
		施設利用率（％）	50 （平成21年度）	55	60
(3) 大学と地域の交流促進	大学連携講座の開催回数（回）	103 （平成21年度）	110	115	
2. 図書館	(1) 多様な図書館サービスの充実	延べ利用者数（人）	240,000 （平成21年度）	293,000	319,000
		図書館ボランティア人数（人）	74 （平成21年度）	80	85
	(2) 図書館ネットワークの強化	市民一人当たりの蔵書冊数（冊）	3.4 （平成21年度）	3.8	4.1
3. 芸術・文化の振興	(1) 芸術文化活動の普及	芸術文化事業・支援事業の開催件数（件）	10 （平成21年度）	10	10
		(2) 芸術文化活動団体の支援	団体との共同企画事業数（件）	3 （平成21年度）	5

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
3. 芸術・文化の振興	(2) 芸術文化活動団体の支援	芸術文化関連団体の把握数（団体）	77 （平成21年度）	100	120
	(3) 芸術文化活動環境の充実	まちなかギャラリー件数（件）	0 （平成21年度）	5	10
4. 文化財の保護・活用	(1) 文化財の保護	文化財の指定件数（件）	7 （平成21年度）	12	17
	(2) 文化財・郷土の歴史の調査・研究	文化財・郷土の歴史資料の調査報告書等の件数（件）	50 （平成21年度）	55	60
	(3) 文化財・郷土の歴史資料の普及・活用	講座・展示等開催回数（回）	12 （平成21年度）	12	12
		ボランティア参加者数（人）	0 （平成21年度）	10	30
5. 家庭教育	(1) 家庭・地域の教育力の向上	各学区家庭教育推進委員会が催す事業の延べ参加者数（人）	10,352 （平成21年度）	10,450	10,550
		各学区家庭教育推進委員会の総委員数（人）	344 （平成21年度）	390	450
6. 生涯スポーツの推進	(1) 生涯スポーツの普及・振興	スポーツ事業（教室・大会）の延べ参加者数（人）	6,435 （平成21年度）	8,000	10,000
		(2) スポーツ組織の活動支援	地区単位でのクラブ設立数（件）	0 （平成22年度）	2
	(3) スポーツ環境の整備・充実	スポーツ施設の総利用者数（人）	516,016 （平成21年度）	530,000	550,000
		学校体育施設スポーツ開放事業の利用割合（%）	65 （平成21年度）	70	75

基本目標6 市民自治力と行政経営力の向上

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 広報・広聴	(1) 広報活動の充実	「広報にっしん」の読む頻度（%）	88.1 （平成20年度）	90	90
		「広報にっしん」の読みやすさ（%）	59.6 （平成20年度）	70	80
		「にっしんテレビ」の視聴経験と頻度（%）	33.2 （平成20年度）	40	50
		ホームページの年間アクセス件数（件）	740,000 （平成21年度）	810,000	880,000
		報道機関への市政情報発信件数（件）	468 （平成20年度）	550	550
	(2) 広聴機能の強化	パブリックコメントの1回あたりの意見数（件）	9.3 （平成22年度）	10	10
2. 地域情報化	(1) 地域情報化の推進	携帯端末向けコンテンツ（件）	2 （平成21年度）	10	30
		ブロードバンドコンテンツ（件）	2 （平成21年度）	5	15
	(2) 高度情報社会に対応したリスク管理の充実	情報モラル教育カリキュラム数（時間）	5 （平成21年度）	6	7
1. 地域コミュニティ活動支援	(1) 地域コミュニティ活動の活性化支援	集会所等の利用率（%）	77.5 （平成21年度）	80	82
		地域活動への参加経験のある市民の割合（%）	65.1 （平成21年度）	67	70
		身近な地域活動が活発であると思う市民の割合（%）	28.7 （平成21年度）	30	32

大施策名	中施策名	中施策の成果指標名（単位）	初期値	中間値	最終値
1. 地域コミュニティ活動支援	(2) 地域コミュニティ組織の活性化支援	コミュニティ組織の数（団体）	53 （平成21年度）	55	57
2. 市民参加・市民協働・大学連携	(1) 市民参加機会の拡大	日進市自治基本条例施行の認知度（％）	21.3 （平成20年度）	25	30
		委員の公募を行っている附属機関等の割合（％）	25.8 （平成21年度）	30	40
		市民参加手続きを実施して策定される計画の割合（％）	100 （平成21年度）	100	100
	(2) 市民自治活動の活性化と市民協働の推進	にぎわい交流館の利用者数（人）	22,263 （平成21年度）	23,000	24,000
		NPOとの協働事業の実施件数（件）	88 （平成21年度）	93	98
		NPO支援講座への参加者数（人）	13 （平成21年度）	23	33
	(3) 大学連携	連携協力協定を締結した大学数（校）	3 （平成21年度）	4	5
		大学連携講座の開催回数（回）	103 （平成21年度）	110	115
1. 男女平等推進	(1) 男女平等意識の啓発	男女平等推進モデル指定校数（校）	9 （平成22年度）	13	13
		男女平等推進に関する講座等の延べ参加者数（人）	1,446 （平成21年度）	2,700	3,700
	(2) あらゆる分野への社会参画の推進	審議会等への女性の登用率（％）	25.3 （平成21年度）	35	38
		市職員の管理職等（主査級以上）のうち女性の占める割合（％）	31.5 （平成21年度）	35	40
		市男性職員の育児休業等取得率（％）	28.6 （平成21年度）	55	60
	(3) 心身の健康と生活の充実	妊産婦健診受診者率（％）	76.1 （平成21年度）	80	85
2. 国際化・自治体交流	(1) 国際化への対応	子ども国際理解教室参加人数（人）	16 （平成21年度）	30	40
	(2) 自治体交流の充実	宿泊施設利用助成金を受けた人数（人）	854 （平成21年度）	854	854
1. 行政運営	(1) 行政改革の推進	行政改革推進のための計画目標達成率（％）	- （平成22年度）	50	100
	(2) 総合計画の進捗管理と行政評価の推進	第5次総合計画施策進捗率（％）	- （平成22年度）	70	100
	(3) 満足度の高い行政サービスの推進	市職員の市民への対応の満足度（％）	29.9 （平成20年度）	40	50
	(5) 情報等のセキュリティ対策の推進	情報セキュリティ外部監査（回）	1 （平成21年度）	1	1
2. 組織運営・人材開発	(2) 適正な人事管理の推進	健康診断等要再検査者の割合（％）	35.4 （平成21年度）	25	20
	(3) 職員の能力開発	職員研修参加率（％）	101.5 （平成21年度）	105	110
3. 財政運営	(1) 安定的な財源の確保	市税収納率（％）	98.49 （平成21年度）	98.5	98.5

8 用語の解説

頭文字	用語	説明	掲載箇所
あ	アイチレディース4	正式名称は愛知地区防犯女性クラブで、愛知警察署の委嘱を受けた委員で構成される防犯団体のこと。愛知警察署管内の2市2町にそれぞれ支部が存在する。	交通安全(p.100)
	アダプトプログラム	道路、河川等の美化、保全等のため、市民、市民団体及び事業者が里親となってボランティアで環境美化活動を行うこと。	環境負荷の少ない地域社会の形成(p.107) 自然環境の保全(p.113) 道路(p.119)
	ICT	情報通信技術 (Information and Communication(s) Technology) の略。	市役所周辺整備(p.129) 地域情報化(p.207) 行政運営(p.226)
	後補充	各校の教員が兼務により行っている特別支援教育コーディネーターの、コーディネーターとしての十分な活動時間を確保するため、教員本来の業務を補助する目的で市費により各校に配置されている非常勤教員。	義務教育(p.178)
い	岩崎城の戦い	岩崎城の守備をしていた丹羽氏重が、200 余名の城兵とともに数十倍の羽柴軍の進軍「三河中入(なかいり)」を阻止した戦い。	序論(p.6)
	インフラ	インフラストラクチャーの略。社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路・港湾・河川・鉄道・通信情報施設・下水道・学校・病院・公園・公営住宅等が含まれる。	序論(p.8)
	一般就労	福祉的就労に対して使われる用語。一般民間企業や自営等で働く場合をいう。	障害者・障害児福祉(p.53)
	移動支援事業	障害者自立支援法に規定された地域生活支援事業の必須事業の一つ。屋外での移動が困難な障害のある人等に対して外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とする。	障害者・障害児福祉(p.56)
	イメージハンプ	道路の路面を舗装材や色彩の変化によってドライバーへの注意を促し、速度を低下させる機能のこと。	道路(p.118)
	一般事業主行動計画	次世代育成支援対策推進法に基づくもので、「子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備」や「働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備」、「その他の次世代育成支援対策」について定めるものをいう。この法律では、301人以上(平成23年4月1日以降は101人以上)の労働者を雇用する事業主は、「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出なければならないとし、雇用する労働者が300人以下(平成23年4月1日以降は100人以下)の事業主には、同様の努力義務があるとされている。	勤労者・就労支援(p.170)
	インキュベーション・オフィス	活動を始めたNPOに対して、事務所の機能を提供するもの。	市民参加・市民協働・大学連携(p.215)
	依存財源	譲与税、交付金、国庫補助金等、国や県の意思決定に基づき収入される財源のこと。	計画の推進に向けて(p.242)
え	エコドーム	日進市中央環境センターの通称。市民の環境への関心を高めるとともに、ごみの減量及び資源化の推進を目的に、平成11年に開設。	序論(p.6)
	エリアマネジメント	一定の地域における良好な居住環境等の形成・管理を実現していくための地域住民・地権者による様々な自主的な取組。	序論(p.9) 市街地の形成(p.126)
	エコ・モビリティライフ	クルマ(自家用車)と電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩等を賢く使い分けて、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイルをいう。	交通対策(p.121)
	エコファーマー	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づいて「持続性の高い農業生産方式」の導入計画を作り、県知事の認定を受けて、環境に配慮しつつ農地の生産力を維持、増進する農業を行う農業者の愛称をいう。	農業の振興(p.156)
	NPO	営利を目的とせず、特定の課題解決のために自主的に活動している民間の組織のこと。特定非営利活動法人(NPO法人)だけでなく、法人格を持たない市民活動団体やボランティア団体等も含まれる。	市民参加・市民協働・大学連携(p.213) 国際化・自治体交流(p.223)
か	介護保険サービス受給率	要介護(要支援)認定者に対する介護保険サービス利用者の割合のこと。 介護保険サービス利用者数/要介護(要支援)認定者数×100(%)	高齢者福祉・介護保険(p.48)

頭文字	用語	説明	掲載箇所
か	介護給付	障害者自立支援法によって体系化されたサービスで、主に居宅介護、行動援護、児童デイサービス、短期入所、生活介護等のサービスの総称のこと。	障害者・障害児福祉(p.54)
き	共生	複数種の生物が、相互に作用し合いながら同じ場所で生活すること。	序論(p.8)
	緊急処理事態	武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて、多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要な事態のこと。	防災・危機管理(p.91)
	供用開始面積	下水道の使用が可能となり、下水を排除すべき区域として公示された面積をいう。	上・下水道(p.145)
	基礎・基本	どの子どもにも必ず身につけさせたい学習内容。	義務教育(p.174)
	共同調理場方式	2校以上の学校の調理を共同して行う方式のこと。	学校給食(p.179)
	協働	共通の目的をもつものが、それぞれの役割と責務を自覚し、相互に補完し、及び協力することにより、課題解決を図ること。	市民参加・市民協働・大学連携(p.213)
	業務継続計画(BCP)	Business Continuity Plan の略。(大規模な)災害が発生した場合、業務に与える影響を認識し、災害発生時においても確実に事業を継続するために必要な対応策を策定した計画のこと。	行政運営(p.227)
	義務的経費	人件費、扶助費、公債費からなっており、支出が義務付けられている経費のこと。	計画の推進に向けて(p.242)
く	訓練等給付	障害者自立支援法によって体系化されたサービスで、主に自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助等のサービスの総称のこと。	障害者・障害児福祉(p.54)
	グリーンコンシューマー	環境に配慮した行動をする消費者をいう。	ごみの適正処理と再資源化の推進(p.110)
け	権利擁護	自己の権利や援助ニーズを表明することが困難である人を、あらゆる形態の権利侵害やその可能性から擁護するとともに、尊厳あふれる生活を送る上で必要なすべての権利を保障するという考え方やその実践のこと。	高齢者福祉(p.49) 障害者・障害児福祉(p.54) 地域福祉(p.60)
	建築基準法第42条第2項に規定される道路	昭和39年時点で現に存在し、行政庁の管理に属する幅員1.8m以上4m未満の道のこと。	道路(p.118) 市街地の形成(p.127)
	下水道普及率	下水道の供用開始告示済区域内の人口を住民基本台帳(行政区域内人口から外国人登録者の数を除いたもの)の人口で除した数値をいう。	上・下水道(p.145)
	経費回収率	1㎡あたりの下水道使用料単価を1㎡あたりの汚水処理にかかる経費で割ったものをいう。	上・下水道(p.145)
	高度救命救急センター	普通の救命救急センターと比べて、広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾患患者の常時対応できる十分なスタッフと施設が整ったもの。	序論(p.5)
こ	個別の教育支援計画	障害のある児童・生徒一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から卒業までを通じて、適確な教育的支援を行うこと。	障害者・障害児福祉(p.55) 義務教育(p.178)
	後期高齢者福祉医療費制度	後期高齢者医療制度加入者で、市内に住所を有し、次のいずれかに該当している人に医療費を助成する制度のこと。(ただし、①から③は65歳以上の人とする。) ①1級から3級までの身体障害者手帳所有者 ②A又はB判定の療育手帳所有者(B判定の人は75歳以上) ③1級又は2級の精神障害者保健福祉手帳所有者 ④寝たきり・認知症(市町村民税非課税世帯の人。要介護度4又は5で、生活介護を受けている期間が3か月以上継続している人) ⑤ひとり暮らしの高齢者で市町村民税非課税の人(居住地特例施設等入所者は除く) ⑥腎臓機能障害4級の身体障害者手帳所有者 ⑦自閉症候群と診断された人 ⑧進行性筋萎縮症4から6級までの身体障害者手帳所有者 ⑨自立支援医療費(精神通院)受給者(指定した医療機関に通院した場合のみ助成) ⑩戦傷病者手帳所有者 ⑪結核患者(保健所で手続きをされた人)	福祉医療(p.81)
	公園等愛護会	市が設置及び管理する都市公園、児童遊園、ちびっこ広場、その他の広場の除草、清掃等の維持管理業務を自発的に行う団体。	環境負荷の少ない地域社会の形成(p.107) 公園・緑地(p.137)
	コミュニティバス	市町村が自主的に運行する一般乗合バス。	交通対策(p.121)

資料編

頭文字	用語	説明	掲載箇所
こ	交通結節点	鉄道の乗継駅、道路のインターチェンジ、自動車から公共交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道からバス等への乗換えが行われる駅前広場のよう交通導線が集中的に結節する箇所。	市街地の形成(p.125)
	交通指導員	小中学生が安全に通学できるよう、通学路の危険箇所登下校の際に交通指導する職員。	義務教育(p.176)
	コンテンツ	メディア等の伝達するための手段によって提供される、娯楽や教養のために文字や音声、映像等を使用して創作する内容、もしくは創作物のこと。	地域情報化(p.207)
さ	三位一体の改革	「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して、地方分権を一層推進することをめざし、国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体として行う改革のこと。	序論(p.2)
	災害時要援護者	災害から身を守るため安全な場所に避難するなど、一連の防災行動をとる必要がある際に、支援を必要とする人	地域福祉(p.62) 防災・危機管理(p.88)
	災害拠点病院	災害時における医療の確保を図るため、重篤救急患者の救命医療を行う高度の診療機能や地域の第一線の医療機関を支援する機能、広域搬送機能、自己完結型の医療救護班を派遣する機能等を有する病院。	地域医療(p.72)
	災害図上訓練	地図を用いて地域で大きな災害が発生する事態を想定し、危険が予測される地帯又は事態をシートの上に書き込んでいく訓練のこと。	防災・危機管理(p.89)
	サイバー攻撃	産業や政府の活動等や電力供給、交通等の国民生活や社会経済活動に不可欠なサービスの安定的供給や公共の安全の確保に関する重要な役割を果たす重要な情報システムに対して、情報通信ネットワークや情報システムを利用した電子的な攻撃のこと。	防災・危機管理(p.88)
	サイクル・アンド・ライド	出発地からは自転車を利用し、途中で電車等により乗り換えて目的地まで移動する方式をいう。	交通対策(p.123)
	猿投山西南麓古窯跡群(猿投窯)	愛知県中部の猿投山西南麓に分布する、古墳時代～中世の1,200基以上の窯跡群。	文化財の保護・活用(p.193)
	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数。「1」以上の団体は、地方交付税の不交付団体となる。	財政運営(p.234)
し	障害者自立支援法	障害の種類で区別することなく、障害のある人等が能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とした法律のこと。	障害者・障害児福祉(p.53)
	市区町村別生命表	厚生労働省により作成され、ある人口集団の死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値等を、死亡率や平均余命等の指標(生命関数)によって表したものの。	成人保健(p.64)
	人口動態調査	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とする、厚生労働省が行う調査のこと。出生、死亡、婚姻、離婚及び死産について、各種届出等から人口動態調査票が市区町村で作成され、これを収集し集計したもの。	母子保健(p.70)
	食育	国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図られるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取組のこと。	母子保健(p.70)
	診療所	患者を入院させるための施設を有しないもの又は19人以下の患者を入院させるための施設を有するもの。	地域医療(p.72)
	小児科標榜施設	小児科診療について外部に広告できる病院のこと。	地域医療(p.72)
	ジェネリック医薬品	先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のこと。後発医薬品ともいう。	公的医療保険・年金(p.79)
	自立支援医療(精神通院)	精神障害及び精神障害に起因して生じた病態の治療のため、病院又は診療所等への通院等による医療費及び薬剤費等の医療費のうち90%を医療保険と併せて助成する制度のこと。	福祉医療(p.81)
	消防団	消防組織法の規定により設置された市町村の消防機関で、1市を除いて全国すべての市町村に設置されている。消防団活動を担う消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら火災等の災害が発生したときは「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき活動している特別職の地方公務員(非常勤)である。消防の常備化が進展している今日においても、消防団が地域の消防防災において果たす役割はきわめて重要であり、消防本部・消防署(常備消防)が置かれていない非常備町村にあつては消防団が消防活動を全面的に担っている。	消防・救急(p.93)

頭文字	用語	説明	掲載箇所
し	住宅セーフティネット	子育て世帯や高齢者、障害のある人のように、独力では住宅を確保することが困難な人が、それぞれの所得、家族構成、身体の状態等に適した住宅を確保できるような仕組みをいう。	住宅(p.133)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	「仕事」と「仕事以外の生活(子育てや親の介護、地域活動等)」との調和が取れている状態のこと。そのためには、性別や年齢にかかわらず、個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるようにする必要がある。単に、「仕事」か「仕事以外の生活」か、という二者選択ではなく、両者の調和を図ることにより、「仕事」も「仕事以外の生活」も充実させようとするもの。	勤労者・就労支援(p.169)
	生涯学習社会	人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果が適切に評価される社会のこと。	生涯学習の推進(p.182)
	生涯学習4Wプラン	第4次総合計画における「生涯学習の推進」を目標とした本市の計画で「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学べる、の4つを略称したもの。	生涯学習の推進(p.183)
	JISX8341-3	高齢者や障害のある人でも、すべての情報に問題なく到達できるようなホームページにしていくための指針のこと。	地域情報化(p.208)
	市民自治活動	市民が、住みよいまちづくりをめざし、自主的に行う多様な公益的活動のこと。	市民参加・市民協働・大学連携(p.213)
	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	「仕事」と「仕事以外の生活(子育てや親の介護、地域活動等)」との調和が取れている状態のこと。そのためには、性別や年齢にかかわらず、個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できるようにする必要がある。単に、「仕事」か「仕事以外の生活」かという二者選択ではなく、両者の調和を図ることにより、「仕事」も「仕事以外の生活」も充実させようとするもの。	男女平等推進(p.218)
	ジェンダー	いわゆる「男らしさ、女らしさ」や「男は仕事、女は家庭」等、社会的、文化的につくられた性別のこと。生殖機能等の違いによる生物学的な性別(SEX)とは区別される。	男女平等推進(p.219)
	情報リテラシー	情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質のこと。	行政運営(p.227)
	実質公債費比率	公債費や公営企業債に対する繰出金等の公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の一般財源に占める割合。25%以上になると、一定の地方債の起債が制限される。	財政運営(p.234)
自主財源	市税等、地方公共団体が自主的に収入する財源のこと。	計画の推進に向けて(p.242)	
す	スクールガード・リーダー	小学生が登下校する時間に合わせて通学路を巡回し、児童に通学指導するとともに、通学路の安全性を確認する職員。	義務教育(p.176)
せ	全国瞬時警報システム	通信衛星を利用し、緊急情報を行政や住民へ瞬時に伝達できるシステムのこと。	防災・危機管理(p.90)
	セクシュアル・ハラスメント	相手の意に反した性的言動(いやがらせ)を行い、相手を不快な思いにさせること。例えば、身体への不必要な接触、性的関係の強要、性的なうわさの流布、性的な冗談やからかい等、様々なものが含まれる。	男女平等推進(p.220)
そ	相互貸借	図書館同士で、図書資料の貸し借りをすること。本市では、県内の公共図書館の資料を、愛知県図書館を通じて無料で相互貸借できるが、その他の図書館は郵送料の負担が原則発生する。	図書館(p.186)
	総合型地域スポーツクラブ	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、1)子どもから高齢者まで(多世代)、2)様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいう。	生涯スポーツの推進(p.201)
た	団塊の世代	昭和22～24年頃の第一次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比較して人数が多いところからいう。	序論(p.5)
	第3次救急医療施設	24時間救急救命センターを病院にて運営し、第2次医療機関では対応できない複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対し、医療を総合的に提供する医療機関のこと。	序論(p.5) 地域医療(p.72)
	第1号被保険者	介護保険被保険者のうち、65歳以上の人をいう。	高齢者福祉・介護保険(p.52)

資料編

頭文字	用語	説明	掲載箇所
ち	地域包括支援センター	高齢者の生活を総合的に支えていくことを目的に、平成18年度から新設された拠点。市内には、担当する地域ごとに3か所設置され、各センターにおいて、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)等が中心となって、「介護予防に関するケアマネジメント」「権利擁護に関すること」「総合的な相談・支援」「地域のケアマネジャーへの支援」等を行うもの。	高齢者福祉・介護保険(p.51)
	地域生活支援事業	障害者自立支援法によって法定化された事業。障害のある人等の能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施するもの。相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援等、市町村が必ず実施しなければならない事業がある。	障害者・障害児福祉(p.54)
	チャレンジ雇用	1年以内の期間を単位として、国の各府省・各自治体において、非常勤職員として雇用し、各府省・各自治体での1～3年の業務の経験を踏まえ、ハローワーク等を通じた一般企業等への就職を実現しようとするもの。	障害者・障害児福祉(p.56)
	地域福祉計画を進める市民会議	日進市地域福祉計画を推進していくことを目的とし、日進市民で構成された組織のこと。	地域福祉(p.61)
	地区計画	地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、建築物に関するきめ細やかなルールと、生活道路や小公園等の小規模な公共施設に関する計画を一体的に定める地区レベルの都市計画。	道路(p.118) 市街地の形成(p.125) 住宅(p.135) 景観(p.142)
	地区街づくり計画	「開発等事業に関する手続条例」の設置目的に従い、住み良い街づくりを推進するため、市民等が主体となって一定のまとまりをもった土地の区域において、地区内の土地利用等に関する計画及び基準等を定めたものをいう。	市街地の形成(p.125) 住宅(p.133) 景観(p.142)
	長期優良住宅	長期にわたり良好な状態で使用できるよう、構造躯体の劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性の性能を有する等の措置が講じられた優良な住宅をいう。	住宅(p.133)
	貯留浸透施設	雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させたりして、河川への雨水流出量を抑制するための施設。	河川・排水路(p.150)
	地域における多文化共生	国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。	国際化・自治体交流(p.223)
て	低・未利用地	本来、建築物等が建てられ、その土地に相応しい利用がなされるべきと考えられる土地において、そのような利用がなされていない場合をいう。	基本構想(p.15) 市街地の形成(p.126)
	低炭素社会	地球温暖化の原因の一つとされる温室効果ガスの排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会のこと。	環境負荷の少ない地域社会の形成(p.106)
	定員適正化計画	地方公共団体がその定員の適正化を推進するために、計画期間、職員数及び具体的な取組等を策定した計画のこと。	組織運営・人材開発(p.231)
と	特別支援教育	従来の特殊教育の対象だけでなく、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を行うこと。	障害者・障害児福祉(p.54)
	特定保健指導	特定健康診査の結果、腹囲と追加リスクの数に応じて保健指導が必要と選定された対象者に保健指導を実施して個人の目標とした生活習慣を改善すること。動機づけ支援、積極的支援に分けられる。	成人保健(p.64)
	特定外来生物	人間の活動により他の地域から入ってきた外来生物の中でも、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもの。アライグマ、オオクチバス、オオキンケイギク等、平成22年2月現在で97種類が指定されている。	自然環境の保全(p.114)
	トレーサビリティ	食品がいつ、どこで、だれによって生産され、どのような農業や肥料、飼料が使われ、どんな流通経路をたどって、消費者の手元に届けられたかといった生産履歴情報が確認でき、万一食品事故が発生した場合にも原因究明や対策が容易になるようなシステムをいう。	農業の振興(p.156)
	特別支援教育コーディネーター	児童生徒への支援が効果的に行えるように、各小中学校に1名ずつ配置されており、各校の教員が兼務により行っている。	義務教育(p.178)
	ドメスティック・バイオレンス(DV)	夫婦や恋人、元夫婦や元恋人等、親密な関係にある男女間の暴力のこと。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力、性的暴力等も含まれる。	男女平等推進(p.218)
	道州制	現在の都道府県よりも広域的な単位を基本とする新たな広域自治体を設置しようとするもの。	広域行政(p.237)

頭文字	用語	説明	掲載箇所
と	投資的経費	道路、橋りょう、学校等公共用又は公用施設の新増築等の普通建設事業費、災害復旧事業費等のこと。	計画の推進に向けて(p.242)
に	日本の環境首都コンテスト	環境NGOのネットワーク組織である「環境首都コンテスト全国ネットワーク」が開催しているコンテスト。環境先進国ドイツで実施された「環境首都コンテスト」をモデルとし、市民(NGO)の視点からの環境自治体づくり支援およびNGOと自治体さらには自治体間の環境問題に関する情報の相互交換の促進を目的としている。平成13年に第1回が開催されている。	序論(p.6)
	認知症	いろいろな原因で脳の細胞の機能が低下したために様々な障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態(およそ6か月以上継続)のこと。かつては、痴呆症と呼ばれていた。	高齢者福祉・介護保険(p.48)
	二次予防事業対象者	要支援・要介護になるおそれのある高齢者のこと。生活機能評価等により判定される。	高齢者福祉・介護保険(p.50)
	日進市地域福祉推進連絡会議	地域福祉に関する総合的な施策の推進を図るため、関係各課及び日進市社会福祉協議会に所属する者により構成される会議のこと。	地域福祉(p.60)
	日進市地域福祉推進協議会	日進市地域福祉計画の総合的な推進にあたり、必要な意見を得るため、福祉関係団体の代表者、地域福祉計画を進める市民会議の代表者、学識経験者、地域福祉推進連絡会議の代表者及び福祉部長により構成される会のこと。	地域福祉(p.60)
	日進市少年防犯活動推進委員会	市からの委嘱を受けた委員で構成される少年非行の防止や街頭犯罪の抑止を目的とした防犯団体のこと。	交通安全(p.100)
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画において市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人をいう。	農業の振興(p.156)
	日進市場	日進市商工会のホームページ内にあり、商工会員が各商店の商品を出店しており、希望者はそこから商品を購入できるインターネットショッピングのサイトをいう。	商業の振興(p.161)
	ニート	15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者をいう。	勤労者・就労支援(p.169)
	ニュースポーツ	グラウンド・ゴルフ、インディアカ等、近年、我が国で行われるようになった比較的新しいスポーツ種目の総称で、1)力の限界に挑戦するのではなく、ふれあいと楽しみを追求する 2)体力、技術、性別、年齢に左右されず、だれとでもできる 3)ルールに弾力性があり、対象、環境、時間による変更が可能である等の特徴を持っている。市町村で開発したもの、海外から紹介されたもの等を含めると100種を超えるニュースポーツがあるとされている。	生涯スポーツの推進(p.199)
の	農業振興地域内農用地面積	農業資源調査に基づく農用地面積。(農道及び農業用排水路用地を除く)	農業の振興(p.154)
	農学校	農作業を行う基本的な知識・技術を習得することで、市民菜園等での農体験に親しめるようになることから始まり、将来的には、Uターン就農する農業後継者や農家以外からの就農等の新たな農業の担い手を養成する事を目的として開校する所をいう。	農業の振興(p.157)
は	バリアフリー	建築設計において、段差や仕切りをなくす等、高齢者や障害のある人に配慮をすること。	基本構想(p.20)
	パトネットあいち	携帯電話向けメールマガジンで、愛知県警察本部が地域安全情報として、不審者等に関する情報、身近で発生する犯罪に関する情報配信サービスのこと。	交通安全(p.100)
	パーク・アンド・ライド	自宅から自家用車を運転し、最寄りの駅まで行き、その周辺に駐車して鉄道へ乗り継ぎ、都心等へ向かう通勤形態。	市街地の形成(p.128)
	パブリックコメント	計画策定等にあたり、案の段階で広く公表し、市民等からの意見及び提言を求め、寄せられた意見等に対する市の考え方を公表する一連の手続のこと。	広報・広聴(p.204)
ひ	ピアカウンセリング	障害のある人が自らの体験に基づいて、同じ仲間である他の障害のある人の相談に応じ、問題解決を図ること。	障害者・障害児福祉(p.56)
	病院	20人以上の患者を入院させるための施設を有するもの。	地域医療(p.72)
	PDA	携帯情報端末(Personal Digital Assistant)の略。	地域情報化(p.208)
ふ	福祉的就労	授産施設や作業所での収入(工賃)を伴う活動をいい、労働関係法規の適用は受けないが、就業・就労に該当し福祉施設で行われていることから、福祉的就労と呼ばれている。	障害者・障害児福祉(p.53)
	福祉有償運送	NPO法人等が要介護者や身体に障害のある人等の会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員11人未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うこと。	障害者・障害児福祉(p.56)

資料編

頭文字	用語	説明	掲載箇所
ふ	フリーター	定職につかず、アルバイト等で生活費を得ている人をいう。	勤労者・就労支援(p.169)
	フルドライシステム	床を濡らさずに調理し、食中毒の原因となる菌の発生を防ぐシステムのこと。	学校給食(p.179)
	文化財	文化財は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物に区分される。 【有形文化財】建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他学術上価値の高い歴史資料。 【無形文化財】演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの。 【民俗文化財】衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家具その他の物件で生活の推移の理解のため欠くことのできないもの。 【史跡】貝塚、古墳、城跡、旧宅その他の遺跡で歴史上又は学術上価値の高いもの。 【名勝】庭園、橋梁その他の名勝地で芸術上又は観賞上価値の高いもの。 【天然記念物】動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物(自生地を含む。)、地質、鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。)で学術上価値の高いもの。	文化財の保護・活用(p.193)
	ブロードバンドコンテンツ	従来の文字や静止画だけのページではなく動画配信や音楽配信といった動的なコンテンツのこと。なお、平成21年現在においてホームページにて提供しているブロードバンドコンテンツは、にっしんテレビと市議会中継の2コンテンツである。	地域情報化(p.208)
	プラーヌクスツェレ	無作為抽出で選ばれた市民が、一定期間有償で、そのまちの課題について討議し解決策を提案する方式。	市民参加・市民協働・大学連携(p.215)
	物件費	賃金、旅費、交際費、需用費、委託料等をさす。	財政運営(p.234)
へ	平成ふれあいの森	岩崎町中心部に位置する、標高134mの御嶽山一帯のこと。	序論(p.6)
ほ	ポピュレーションアプローチ	疾患を発生しやすい高いリスクを持った人を対象に絞り込んで対処していく手法「ハイリスクアプローチ」に対して、対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチすることで、全体としてリスクを下げっていく手法のこと。	成人保健(p.65)
ま	マタニティブルー	出産直後の母親にみられる抑うつや情緒不安定な状態のこと。	母子保健(p.71)
	まち市場	高齢等のため車で買い物に行けなくなった人が増えてきている住宅地の対策として、商業者が、その住宅地に向向き、直接話しながら買い物を楽しめる市場をいう。	商業の振興(p.161)
	まちかどネットワーク	特技や知識を地域の活動に生かしたい市民を講師として登録し、何かを学んでみたいという市民に講師として紹介する制度。	生涯学習の推進(p.183)
	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財。例えば、集落跡、貝塚、官衙跡、城館跡、社寺跡、古墳及びその他の墓、窯業遺跡及びその他の生産遺跡、祭祀遺跡、遺物散布地等。	文化財の保護・活用(p.193)
め	メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満を共通の要因として高血糖、脂質異常、高血圧のうちいずれか2つ以上を併せもった状態のこと。内臓脂肪症候群ともいう。	成人保健(p.64)
	めりーらいん	愛知医科大学医科情報センター(図書館)を中心に、瀬戸市、尾張旭市、長久手町の図書館と連携した健康支援事業のこと。病名毎に各図書館が所蔵する図書の中からよりよい図書を紹介するパンフレット(パスファインダー)の作成や健康に関する講座の開催等の活動を実施している。	図書館(p.188)
ゆ	ユニバーサルデザイン	高齢であることや障害の有無等にかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間等をデザインすること。	基本構想(p.20)
よ	窯跡	陶磁器を焼いた窯の跡。かまあと。	序論(p.6)
	要介護状態	身体上又は精神上の障害があるため、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、厚生労働省令で定める期間にわたり継続して常時介護を要すると見込まれる状態であって、その介護の必要の程度に応じて厚生労働省令で定める区分のいずれかに該当するもの。	高齢者福祉・介護保険(p.50)
	要保護者(世帯)等	生活保護法の適用を含め、低所得者向け施策による支援及び救済が必要な者(世帯)のこと。	低所得者支援(p.84)
ら	ライフライン	都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送等をいう。	序論(p.8)

頭文字	用語	説明	掲載箇所
ら	ライフサイクルコスト	建築コストだけでなく、維持管理や改修・廃棄に必要なコストも含めた構造物のコスト。	公園・緑地(p.139)
り	療育	医療・治療の「療」と、保育・教育の「育」を合体した造語。障害のある児童に対しては、医学的治療だけでなく、教育その他の諸科学を駆使して、残された能力や可能性を開発する手法が用いられている。	子育て・子育て支援(p.42) 障害者・障害児福祉(p.54) 母子保健(p.68)
	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)	女性が生涯にわたって、身体的、精神的、社会的に良好な状態であることと、それを決定できる権利のこと。いつ何人子どもを産むか、産まないかを自分で選ぶ自由、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つ、思春期や更年期における健康上の問題等、生涯を通じた性と生殖に関する問題が含まれる。	男女平等推進(p.220)
れ	レスパイト	休息や息抜きのこと。	子育て・子育て支援(p.43)
	レセプト	患者が受けた診療について、医療機関が保険者(日進市国保等)に請求する医療費の明細書のこと。患者氏名、性別、生年月日、医療機関名、診療科、病名、診療月に行った処置等の点数が記載されており、医療機関が月単位で作成する。診療行為ごとに点数が決められており、この点数を合算して、保険者に医療費を請求する。	公的医療保険・年金(p.79)
	レファレンス・サービス	何らかの情報あるいは資料を求めている図書館利用者に対して、図書館員が仲介的立場から、求められている情報あるいは資料を提供又は提示することによって援助すること、及びそれにかかわる諸業務。図書館における情報サービスのうち、人的で個別的な援助形式をとるものをいい、利用案内(指導)と情報あるいは資料の提供との二つに大別される。	図書館(p.187)
4	4R	<ul style="list-style-type: none"> ・Refuse(リフューズ、断る) 必要ないものは買わない、使わない ・Reduce(リデュース、減らす) 必要な分だけ買う、使う ・Reuse(リユース、再使用) 使えるものは修理、修繕して繰り返し使う ・Recycle(リサイクル、再生利用) 分別し資源になるものは資源回収場所へ出す の総称。この4Rには取り組む順番があり、上にあるものほど優先順位が高くなっている。	環境負荷の少ない地域社会の形成(p.107) ごみの適正処理と再資源化の推進(p.109)
8	8つの基本理念	「男女平等推進条例」の第3条に定められている「男女の人権の尊重」、「施策や方針の立案及び決定への参画」、「社会における制度や慣行への配慮」、「家庭生活における活動とその他の活動との両立への配慮」、「男女平等を基本とした教育への配慮」、「国際社会との協調」、「性と生殖に関する健康と権利の尊重」、「男女間の暴力の根絶」の8つの基本理念。	男女平等推進(p.218)

9 施策体系と施策番号一覧

大施策	中施策	小施策	施策番号	
子育て・子育て支援 (p.42)	子育て家庭に対するサービスの充実	専門的・総合的な相談体制の充実	11111	
		幼児教育の充実	11112	
		経済的な支援の充実	11113	
	安心して地域で子育てができる環境づくり	地域の子育て拠点機能の充実	11121	
		子育て中の親子の交流促進	11122	
		子どもにとって安全・安心なまちづくりの推進	11123	
		ボランティアやNPO等の子育て支援活動の活性化	11124	
	家庭と仕事や社会参加との両立支援の充実	保育サービスの充実	11131	
		放課後児童対策事業の充実	11132	
		保育施設等の充実	11133	
	子育て・親育ちの支援の充実	保護者のレスパイト及び社会参加支援の充実	11134	
		未来をつくる子ども条例の普及啓発	11141	
		ユース世代の居場所づくりと自主活動の支援	11142	
		子育てを支える相談体制の構築	11143	
	要支援児童・家庭対策の充実	地域・家庭の教育力の向上	11144	
		障害児のいる家庭への支援	11151	
		児童虐待の防止	11152	
		ひとり親家庭への支援	11153	
	高齢者福祉・介護保険 (p.48)	社会参加・生きがいづくりの促進	老人クラブ活動の活性化	11211
			社会参加する機会の拡大	11212
就労機会の拡大			11213	
健康づくり・介護予防		高齢者の健康づくりの推進	11221	
		身近な生きがいづくり活動の実施と支援	11222	
		介護予防の充実	11223	
相談・生活支援の充実		在宅福祉サービスの充実	11231	
		家族介護者支援の充実	11232	
		相談支援ケア体制の充実	11233	
		高齢者の虐待防止や権利擁護の推進【「地域福祉」の再掲】	11443	
介護保険サービスの充実		介護保険サービスの基盤の確保	11241	
		介護保険制度の適正な運用	11242	
		介護保険制度の周知と相談体制の充実	11243	
		介護サービス水準の向上	11244	
障害者・障害児福祉 (p.53)	障害福祉サービスの充実	障害福祉計画の定期的な見直し	11311	
		自立給付等サービス基盤の確保	11312	
		地域生活支援事業の充実	11313	
		療育や特別支援教育の充実	11314	
		市独自の福祉サービスの実施	11315	
	障害者相談支援体制等の充実	相談支援体制の充実	11321	
		障害の早期発見・早期対応の推進	11322	
		障害者のいる家族への支援	11323	
	自立と社会参加の支援	雇用・就労等の促進	11331	
		移動・外出支援の充実	11332	
		社会参加活動の支援	11333	
	障害に対する理解促進と障害者・児の地域生活を支える環境づくり	差別・偏見をなくすための取組推進	11341	
		施設等のバリアフリーの推進	11342	
		ボランティア・NPO等の活動支援制度の充実【「地域福祉」の再掲】	11433	
障害者の虐待防止や権利擁護の推進【「地域福祉」の再掲】		11443		

大施策	中施策	小施策	施策番号
地域福祉 (p.59)	地域福祉計画の推進	地域福祉計画の見直しと推進	11411
	地域福祉意識の向上	地域福祉意識の啓発	11421
		福祉教育の充実	11422
		小地域福祉活動の拡大支援	11431
	地域福祉活動の充実・支援	地域福祉の担い手の育成	11432
		ボランティア・NPO等の活動支援制度の充実	11433
		民生委員・児童委員の拡充	11434
		災害時要援護者の支援体制の確立	11441
	高齢者や障害者等の安心生活の確保	移動手段の充実	11442
		高齢者や障害者等の虐待防止や権利擁護の推進	11443
地域福祉活動拠点の充実	福祉会館の管理・運営体制の充実	11451	
	既存施設の有効活用	11452	
成人保健 (p.64)	生活習慣病等予防対策の推進	健康づくり知識・情報の普及	12111
		各種健康診査事業の充実	12112
		生活習慣の改善と支援	12113
	地域における健康づくり活動の推進	健康づくりを推進する市民リーダー等の育成	12121
		地域における健康づくり体制の強化	12122
心の健康づくりの推進	心の健康に対する知識の普及	12131	
母子保健 (p.68)	安心な妊娠出産期への支援	子どもを望む夫婦への支援	12211
		妊娠初期からの相談・保健指導等の充実	12212
		妊娠期の母子健康管理の充実	12213
		妊娠期からの仲間づくりへの支援	12214
		夫婦で協力する子育ての促進	12215
	乳幼児の健康の保持増進	乳幼児健康診査・相談の充実	12221
		障害等の早期発見とその支援	12222
		乳幼児の疾病や事故防止知識の普及啓発	12223
		乳幼児の心と身体健康づくりの推進	12224
	児童虐待の防止【「子育て・子育て支援」の再掲】	11152	
子育て中の親に対する健康支援	子育て中の親に対する心の健康支援	12231	
地域医療 (p.72)	医療連携の強化	かかりつけ医師等の普及促進	12311
		市民にわかりやすい医療情報の提供	12312
		地域医療機関との連携	12313
		ドナー思想の普及啓発	12314
	救急医療体制の充実	休日救急診療体制の充実	12321
		災害時等に備えた地域医療体制の整備	12322
緊急医療情報の充実	12323		
感染症対策 (p.75)	感染症予防	予防の啓発	12411
		各種予防接種の推進	12412
		結核予防の推進	12413
		狂犬病対策の推進	12414
	感染症に対する危機管理	新型インフルエンザ等新興・再興感染症対策の体制確立	12421
災害時の感染症予防体制の確立	12422		
公的医療 保険・年金 (p.78)	公的医療保険制度の適正な運用	医療費の適正化	13111
		無保険者の防止	13112
		収納率の向上	13113
	年金制度の周知・普及	年金制度の周知・普及と相談の充実	13121
福祉医療 (p.81)	福祉医療費助成制度の充実	福祉医療費助成制度の充実	13211
	福祉医療制度の周知	福祉医療制度の適正利用の周知	13221
低所得者 支援(p.84)	生活自立支援の充実	要保護者(世帯)等の適確な把握	13311
		相談事業の総合化	13312
		適確・迅速な生活保護の実施	13313
		雇用及び住宅確保に関する施策の実施	13314

資料編

大施策	中施策	小施策	施策番号
防災・危機管理(p.88)	防災意識の向上	災害に対する意識の啓発	21111
		災害に備えた情報の発信	21112
		防災訓練の充実	21113
	防災体制・機能の向上	自主防災組織の充実	21121
		災害時に被害を最小限にとどめる活動	21122
		災害発生時における情報発信	21123
		庁内の災害対応能力の向上	21124
		被災時の生活再建支援	21125
	災害に強いまちの整備	災害に備えた公共施設整備	21131
		災害に備えたインフラの整備	21132
		災害時対応についての民間企業等との協力	21133
		住宅等耐震化の促進【住宅】の再掲	33112
	危機管理体制の強化	国民保護措置への備え	21141
		様々な危機に対する備え	21142
		危機管理に関する情報の一元化	21143
消防・救急(p.93)	消防・救急意識の向上	火災予防に対する意識啓発	21211
		消防・救急に関する初動意識の啓発	21212
	消防・救急組織の強化	尾三消防組合等との連携	21221
		消防団等の機能強化	21222
交通安全(p.96)	交通安全活動の推進	交通安全に対する意識の啓発	21311
		地域における交通安全活動の支援	21312
		関係機関との連携	21313
	交通環境整備による安全性の確保	交通安全施設の整備と歩行者等の安全性確保	21321
		路上駐車対策の推進	21322
防犯(p.99)	防犯意識の向上	防犯に対する意識の啓発	21411
		犯罪情報・被害防止情報の発信	21412
	地域における防犯能力の向上	自主防犯活動の強化・育成	21421
		地域ぐるみの防犯体制づくり	21422
		防犯関連施設の充実	21423
		関係機関との連携強化	21424
消費者行政(p.102)	消費者の自立支援	消費者に対する意識啓発	21511
		消費者学習活動等の支援	21512
	消費者トラブルへの対応力の強化	消費生活相談体制の充実	21521
		関係機関との連携	21522
環境負荷の少ない地域社会の形成(p.105)	環境意識の向上	環境活動への支援	22111
		環境学習の推進	22112
		環境基本計画の推進	22113
	低炭素社会に向けた取組	家庭・事業所における取組に向けた支援	22121
		市による環境行動計画等の推進	22122
	地域環境の向上	公害防止対策の推進	22131
		環境美化の促進	22132
不法投棄対策の推進	22133		
ごみの適正処理と再資源化の推進(p.109)	ごみ減量化の推進	4R等の実践に向けた意識啓発の推進	22211
		ごみの減量化に向けた取組	22212
	ごみの再資源化の推進	エコドームの充実	22221
		資源回収拠点の充実	22222
	尾三衛生組合との連携	適正な処理の継続	22231
自然環境の保全(p.112)	緑地環境の保全	東部丘陵地の保全・環境維持	22311
		里山等、身近な緑の保全・整備	22312
	水辺環境の保全・創出	水質浄化に向けた取組	22321
		親水空間の保全と創出	22322
	生態系の保全	絶滅危惧種・希少種の保護	22331
		外来種の対策	22332

大施策	中施策	小施策	施策番号	
道路 (p.116)	幹線道路整備	都市計画道路の整備	31111	
		(仮称)名古屋瀬戸道路日進IC・(都)日進中央線の整備促進	31112	
		幹線道路の整備	31113	
		補助幹線道路の整備	31114	
		交通渋滞交差点の解消促進	31115	
	生活道路の整備	狭あい道路の解消	31121	
		歩行者の安全性の確保	31122	
	道路・橋梁の維持管理	計画的な維持管理の推進	31131	
		危険箇所の早期発見と早期維持補修	31132	
		交通安全施設の充実	31133	
		道路工事の効率化	31134	
		市民参加による道路美化の推進	31135	
	交通対策 (p.121)	鉄道の利用促進	施設のバリアフリー化	31211
			駅前広場の整備拡充	31212
			駅前駐輪場の整備	31213
バスの利便性向上による交通ネットワークの形成		くるりんばすの路線充実	31221	
		サービス向上によるくるりんばすの利用促進	31222	
		くるりんばすと民間路線バスとの役割分担	31223	
		バス基幹軸の整備	31224	
歩行者・自転車ネットワークの形成		歩行者・自転車ネットワークの構築	31231	
		歩道・自転車道の整備	31232	
広域的な交通対策の推進		近隣市町のコミュニティバスとの連携の強化	31241	
	愛知高速交通東部丘陵線の利用促進	31242		
市街地の形成 (p.125)	計画的な市街地整備・誘導	市街化区域内の未利用地における土地区画整理事業等の推進	32111	
		「北のエントランス」拠点の整備	32112	
		民間住宅開発の適正誘導	32113	
	既存市街地の魅力の維持・向上	住宅地の居住環境の維持・向上	32121	
		地区街づくり計画の策定促進	32122	
		狭あい道路の解消【「道路」の再掲】	31121	
	駅周辺市街地の整備	赤池駅周辺地区の再整備	32131	
		米野木駅周辺地区の整備	32132	
		駅前及び駅周辺のにぎわい創出	32133	
市役所周辺整備 (p.129)	市役所周辺整備の方針検討	市役所周辺地域整備計画の策定	32211	
	行政サービス施設の機能強化	行政サービス施設の充実	32221	
		(仮称)にぎわい交流ひろばの整備	32222	
	公共施設間のネットワーク形成	快適な歩行空間エリアの形成	32231	
市役所周辺エリアと日進駅を結ぶアクセスの整備		32232		
住宅 (p.132)	住まいの安全・安心の確保	民間と連携した住宅セーフティネットの構築	33111	
		住宅の耐震化の促進	33112	
		住宅のバリアフリー化の促進	33113	
	優良な住宅供給支援	長期優良住宅の普及啓発	33121	
		エコ住宅(省エネ住宅)の供給支援	33122	
		住宅相談機能の充実	33123	
	魅力ある居住環境の創出	わかりやすい町名・地番への変更	33131	
		住宅地の緑化促進	33132	
		民間住宅開発の適正誘導【「市街地の形成」の再掲】	32113	
公園・緑地 (p.137)	公園・緑地等の整備	地区街づくり計画の策定促進【「市街地の形成」の再掲】	32122	
		計画的な公園・緑地等の整備	33211	
		児童遊園等の再整備	33212	
		市民参加等による特色ある公園づくりの推進	33213	
	公園・緑地の適正な維持管理	水と緑のネットワーク形成	33214	
		安全管理の徹底	33221	
		市民参加による管理運営の促進	33222	
		公園・緑地の利用促進	33223	

資料編

大施策	中施策	小施策	施策番号	
公園・緑地 (p.137)	緑化推進・緑地保全	緑化意識の向上	33231	
		緑化推進団体の活動支援	33232	
		公共緑化の推進	33233	
		民有地の緑化促進	33234	
		緑地や樹木の保全・活用	33235	
景観 (p.141)	地区特性を生かした景観形成	地区計画や建築協定等の活用促進	33311	
		地区街づくり計画の策定促進【「市街地の形成」の再掲】	32122	
	良好な景観を形成するための制度等の確立	景観法に基づく景観計画の策定	33321	
		景観条例の制定	33322	
		自然と調和した景観の創出	農地・森林を生かした景観の保全	33331
			水と緑のネットワーク形成【「公園・緑地」の再掲】	33214
	街路樹の計画的な整備		33333	
	景観の阻害要因の防止・排除	公共緑化の推進【「公園・緑地」の再掲】	33233	
		わかりやすく系統的なサイン計画の推進と適正管理	33335	
		屋外広告物の指導強化	33341	
		景観意識の向上	33342	
		美化活動の促進	33343	
上・下水道 (p.145)	下水道の計画的な整備と適正管理	総合的な下水道計画の策定	33411	
		計画的な下水道整備の推進	33412	
		下水道施設の適正管理や計画的な修繕	33413	
		下水や汚泥の有効活用	33414	
	下水道財政の安定化	下水道使用料の適正化	33421	
		収納率の向上	33422	
	合併処理浄化槽の普及促進と適正管理	下水道整備区域の接続率の向上	33423	
		合併処理浄化槽の普及と切替え促進	33431	
		浄化槽の点検、適正管理	33432	
	愛知中部水道企業団との連携	家庭での生活排水対策の推進	33433	
安定的な水供給の支援		33441		
日東衛生組合との連携	し尿処理施設の適切な維持管理の継続	33451		
河川・排水路 (p.150)	河川・排水路等の整備・維持管理の充実	総合治水計画の策定	34111	
		県管理河川の改修・維持管理の促進	34112	
		準用河川等の改修・維持管理の充実	34113	
		老朽施設の計画的な改修	34114	
	雨水洪水調整・流出抑制対策の推進	調整池等の洪水調整施設の整備	34121	
		貯留浸透施設等の設置促進	34122	
		農地が持つ遊水機能の維持	34123	
		宅地等開発時における雨水流出抑制の指導	34124	
農業の振興 (p.154)	農地の保全・管理の推進	農業用施設の維持管理・改修の推進	41111	
		優良農地の保全	41112	
		農地周辺の環境整備	41113	
	安定的な農業経営の支援	農業経営体の強化と農地の面的利用集積の促進	41121	
		集団転作の促進	41122	
		売れる米づくりの促進	41123	
	市民に親しまれる地産地消・交流型農業の推進	田園フロンティアパーク構想の推進	41131	
		市民菜園等の拡大	41132	
		安全・安心な多品目適量生産体制の構築	41133	
		農業後継者や新たな担い手の発掘・育成	41134	
新たな農業の導入検討	食育の推進	41135		
	農業への企業等の参入支援	41141		
	最先端農業の導入の検討	41142		

大施策	中施策	小施策	施策番号
商業の振興(p.159)	商業振興の方針づくり	商業振興の方針の検討	41211
	意欲的な事業者への経営支援	経営相談・経営指導の充実	41221
		資金融資制度の利用促進	41222
		「農」と連携した商業振興	41231
	まちづくりと一体となった商業活動の振興	商業関連イベントの開催支援	41232
		高齢者や障害のある人等の生活支援サービスの促進	41233
	利便性の高い商業の展開	商業施設の誘致	41241
工業の振興(p.163)	工業振興の方針づくり	工業振興の方針の検討	41311
	既存企業への支援	経営相談・経営指導の充実	41321
		資金融資制度の利用促進	41322
		企業の高度化への支援	41323
		工業関連イベントの開催支援	41324
	新たな工業の育成	工業用地の確保及び優良企業の誘致	41331
スモールビジネス等の起業支援		41332	
観光・レクリエーションの振興(p.166)	観光の充実	観光資源の充実	41411
		新たな観光資源の発掘	41412
		民間と連携した情報発信	41413
	イベントの充実	既存イベントの充実	41421
		新たなイベントの実施	41422
	レクリエーション活動の充実	講師・ボランティアの養成	41431
	レクリエーション施設の維持管理の充実	41432	
勤労者・就労支援(p.169)	雇用の促進	職業相談・職業指導の充実	42111
		職業能力開発への支援	42112
		雇用の機会の拡大促進	42113
	労働環境改善推進の啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発	42121
		一般事業主行動計画の策定の啓発	42122
義務教育(p.174)	教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進	教育振興基本計画の策定と推進	51111
	教育相談支援体制の充実	教育相談の充実	51121
		不登校問題への対応	51122
	教育環境の整備	学校施設の整備	51131
		学校施設の地域への開放	51132
		学校の安全の確保	51133
		児童生徒への就学支援	51134
	教育、指導体制の充実	特色ある学校づくりの推進	51141
		確かな学力を育む教育の推進	51142
		健やかな心身を育む教育の推進	51143
		教職員の資質、指導力の向上	51144
特別支援教育の推進	個別の支援体制の充実	51151	
	就学指導相談体制の充実	51152	
学校給食(p.179)	共同調理場方式の充実	学校給食センター機能の充実、補完	51211
	給食内容の充実	望ましい献立の作成	51221
		食育の推進	51222
生涯学習の推進(p.182)	生涯学習システムの充実	生涯学習プログラムの充実	52111
		人材の育成・活用	52112
		生涯学習情報の提供	52113
		地区レベルでの生涯学習システムの充実	52114
	生涯学習施設の充実	生涯学習施設の管理運営	52121
		生涯学習施設の整備	52122
	大学と地域の交流促進	大学と連携した生涯学習の推進	52131
		学生との交流促進	52132
	大学の人材・資源の活用	52133	

資料編

大施策	中施策	小施策	施策番号
図書館 (p.186)	多様な図書館サービスの充実	レファレンス・サービス等の強化及び職員研修の充実	52211
		多様な利用者層に応じたサービス提供	52212
		多様な学習機会の提供	52213
		図書館ボランティアの参加促進	52214
		市民ニーズに沿った施設運営	52215
	図書館ネットワークの強化	図書館資料の充実	52221
		広域ネットワークの整備	52222
		小中学校図書館との連携や支援	52223
芸術・文化 の振興 (p.190)	芸術文化活動の普及	芸術文化事業の充実	52311
	芸術文化活動団体の支援	芸術文化活動団体等の活動支援	52321
	芸術文化活動環境の充実	芸術文化施設の整備	52331
文化財の 保護・活用 (p.193)	文化財の保護	文化財の指定	52411
		文化財の保護・管理	52412
		民俗芸能保存活動の支援	52413
	文化財・郷土の歴史の調査・研究	文化財・歴史資料の調査・研究	52421
		市史の編さん	52422
		歴史民俗資料館等の施設の整備	52423
	文化財・郷土の歴史資料の普及・活用	企画展・文化財関連講座の開催	52431
		文化財・郷土の歴史の紹介	52432
市民ボランティアの育成		52433	
家庭教育 (p.197)	家庭・地域の教育力の向上	家庭教育の推進	52511
		ふれあい交流活動の促進	52512
		組織運営体制の支援・強化	52513
生涯スポ ーツの推 進(p.199)	生涯スポーツの普及・振興	スポーツ教室の充実	52611
		スポーツ大会・イベントの開催	52612
		レクリエーションスポーツの普及	52613
		スポーツ実施機会の提供・充実	52614
	スポーツ組織の活動支援	スポーツ団体の活動の支援	52621
		総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援	52622
		指導者の育成	52623
	スポーツ環境の整備	スポーツ施設の充実	52631
スポーツ施設の有効活用の促進		52632	
広報・広聴 (p.204)	広報活動の充実	広報につしんの充実	61111
		ホームページの充実	61112
		多様な媒体・方法による広報活動の推進	61113
	広聴機能の強化	広聴活動の充実	61121
		各種計画策定時における市民意見を聴く機会の充実	61122
市民意識調査の定期的な実施【「行政運営」の再掲】	64123		
地域情報 化(p.207)	地域情報化の推進	新たな情報基盤の整備・利用促進	61211
		地域情報コンテンツの構築	61212
	高度情報社会に対応したリスク管理の充実	情報格差の解消	61221
情報教育の推進	61222		
地域コミュ ニティ活動 支援 (p.210)	地域コミュニティ活動の活性化支援	コミュニティ関連施設の充実	62111
		利用しやすい施設運営支援	62112
		活動助成の充実	62113
		コミュニティ情報発信	62114
	地域コミュニティ組織の活性化支援	地域コミュニティ組織の改善検討	62121
		地域コミュニティ組織の分区等の支援	62122
		コミュニティリーダーの育成	62123
		コミュニティ意識の醸成と地域コミュニティ活動への参加促進	62124

大施策	中施策	小施策	施策番号	
市民参加・市民協働・大学連携 (p.213)	市民参加機会の拡大	自治関連条例の適確な運用	62211	
		政策等の立案、実施、評価の各過程における市民参加の拡充	62212	
		市民参加の手法や市民意見の把握の充実	62213	
	市民自治活動の活性化と市民協働の推進	市民自治活動の活性化と市民協働の推進	にぎわい交流館の管理運営の充実	62221
			市民自治活動助成の充実	62222
			市民自治活動情報の受発信と交流の充実	62223
			市民協働事業の充実	62224
			NPOの設立・運営支援	62225
			市民意識の向上と市職員の能力向上	62226
	大学連携	大学連携	大学との連携協力の推進	62231
			学生との交流促進【「生涯学習の推進」の再掲】	52132
			大学の人材・資源の活用【「生涯学習の推進」の再掲】	52133
男女平等推進 (p.218)	男女平等意識の啓発	男女平等に関する意識啓発	63111	
		教育・学習機会の充実	63112	
		性の尊重に関する意識啓発	63113	
		相談体制の充実	63114	
	あらゆる分野への社会参画の推進	あらゆる分野への社会参画の推進	政策・方針決定への女性の参画	63121
			就労環境の整備・改善	63122
			地域活動・市民活動への参画	63123
			家庭生活における男女平等の推進	63124
			国際化への対応	63125
	心身の健康と生活の充実	心身の健康と生活の充実	健康づくりの推進	63131
			多様な家庭の生活支援	63132
	国際化・自治体交流 (p.223)	国際化への対応	外国籍の人の生活環境整備	63211
国際交流の推進			63212	
国際理解の推進			63213	
自治体交流の充実		自治体交流の充実	木祖村との交流の充実	63221
行政運営 (p.226)	行政改革の推進	民間の経営手法(NPM)を取り入れた計画の策定及び推進	64111	
		民間活力の導入	64112	
	総合計画の進行管理と行政評価の推進	総合計画の進行管理と行政評価の推進	総合計画の計画的な推進	64121
			行政評価の充実と推進	64122
			市民意識調査の定期的な実施	64123
	満足度の高い行政サービスの推進	満足度の高い行政サービスの推進	効率的な事務運営の推進	64131
			行政サービスの情報技術化の推進	64132
			窓口サービスの充実	64133
	行政の説明責任の充実	行政の説明責任の充実	行政情報の積極的な開示の推進	64141
			情報公開制度の充実・効率化	64142
情報等のセキュリティ対策の推進	情報等のセキュリティ対策の推進	情報セキュリティ対策の推進	64151	
組織運営・人材開発 (p.231)	弾力的な組織体制の構築	行政需要等に応じた組織機構の再編	64211	
		プロジェクトチームの活用	64212	
		庁内分権化の推進	64213	
	適正な人事管理の推進	適正な人事管理の推進	職員定数の適正化	64221
			多様な任用制度の実施	64222
			職員の健康管理	64223
	職員の能力開発	職員の能力開発	人事管理システムの構築	64231
職員研修等の充実			64232	
財務運営 (p.234)	安定的な財源の確保	納税意識の向上	64311	
		収納率の向上	64312	
		受益者負担の適正化	64313	
		その他の財源確保の実施	64314	
	歳出の効率化	歳出の効率化	効果的な予算編成	64321
			予算の効率的な執行	64322
			新公会計制度による財政の健全化	64323
広域行政 (p.237)	広域連携の充実	一部事務組合運営の効率化	65111	
		広域行政サービス等の充実	65112	
	地方分権型社会への対応	地方分権型社会への対応	地方分権・道州制等に関する調査研究の実施	65121
			分権時代にふさわしい自治の検討	65122

第5次日進市総合計画

平成23年3月

発行：日進市

編集：日進市企画部企画政策課

住所：〒470-0192

愛知県日進市蟹甲町池下268番地

HP：http://www.city.nisshin.lg.jp